

REPORT 2025

JAのご案内

Japan Agricultural Cooperatives

峰延農業協同組合

皆さまには、平素より『JAみねのぶ』をお引き立ていただきまして厚くお礼申し上げます。

当JAは大正3年に『峰延産業組合』として設立され、昭和22年の農協法施行で『峰延農業協同組合』に組織移行し令和6年で創立110周年を迎え、設立時から一貫して地域農業の振興・発展と農家経済の向上はもとより地域の繁栄に寄与する総合農協として運営を続けてまいりました。さらには、創立期から二宮尊徳翁の『報徳』の仕法を取り入れ経済性と道徳的秩序の融合を図り農協経営、組合員指導に当たってきました。これもひとえに、組合員ならびに地域の皆さまの温かいご理解とご支援の賜物と深く感謝を申し上げる次第です。

JAグループの一員として、皆さまのニーズに応える各種サービスの提供と充実に努め、『地域から選ばれるJA』の確立を図ると共に信頼確保に向けた健全な財政基盤の確立と健全経営の徹底に鋭意取り組み、強化を図っています。

本冊子は、組合員ならびに地域の皆さまに当JAの経営方針、業務内容、最近の業務等について報告し一層のご理解をいただき、さらに信頼を深めていただくことを念頭に作成したものです。

今後もますます協同の和が広がり、農業と地域社会がさらに発展しますように役職員総力を挙げて努力してまいりますので、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年5月
峰延農業協同組合
代表理事組合長 伊藤 俊春



DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ

I. JA峰延の概要

1. 経営理念・経営方針		1～3
2. 主要な業務の内容		4～8
3. 経営の組織		9～11
4. 社会的責任と地域貢献活動		12～14
5. リスク管理の状況		15～18
6. 自己資本の状況		19

II. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況		20～31
2. 最近5年間の主要な経営指標		32
3. 決算関係書類(2期分)		33～52

III. 信用事業

1. 信用事業の考え方		53～54
2. 信用事業の状況		55～56
3. 貯金に関する指標		57
4. 貸出金等に関する指標		58～61
5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高		62
6. 有価証券に関する指標		63
7. 有価証券等の時価情報		64～65
8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額		66
9. 貸出金償却の額		66

IV. その他の事業

1. 営農指導事業		67
2. 共済事業		67～68
3. 販売事業		69
4. 保管・利用・加工事業		69
5. 購買事業		70

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項		71～72
2. 自己資本の充実度に関する事項		73～75
3. 信用リスクに関する事項		76～79
4. 信用リスク削減手法に関する事項		80～81
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		82
6. 証券化エクスポージャーに関する事項		82
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項		82～83
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項		84
9. 金利リスクに関する事項		85～86

VI. 役員等の報酬体系

1. 役員		87
2. 職員等		87
3. その他		87

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

.....	88
-------	----

VIII. 沿革・歩み

1. 沿革		89
2. 歩み		89～92
3. トピックス		93～106

IX. ディスクロージャー誌の記載項目について

.....	107～108
-------	---------

I. JA峰延の概要

1. 経営理念・経営方針

JAみねのぶは、先達の教えである報徳の考えを精神的支柱として、協同組合運動の実践を通じて、社会情勢や経済情勢などの環境変化にしなやかに適応しながら、地域社会の繁栄と組合員の生活を守ります。

■ 目指すべきもの

1. 『食』の提供を通じて、幸福で豊かな社会の実現に貢献します。
2. 自助・互助・扶助の三位一体により地域住民の安心な生活に貢献します。

■ 経営理念

組合員の自己責任経営の精神と報徳仕法(至誠・勤労・分度・推譲)の実践により、

1. 農業経営活動を通じて組合員の豊かな暮らしを実現します。
2. 農業生産活動を通じて消費者の厚生を実現します。
3. 農業振興活動を通じて地域社会の発展を実現します。

■ 行動指針

五常(仁・義・礼・智・信)の精神に基づき行動します。

(仁)	ほどこしの心、やさしさ	思いやり
(義)	人助けのころ	道理、人の行うべき道すじ
(礼)	礼儀、礼節のころ	生活規範の総称
(智)	善悪を真に理解できる智恵	物事を理解し、是非・善悪を見分けること
(信)	嘘をつかない	まこと

■ 職員行動規範

1. 元気に明るく挨拶します。【礼】

- ・親しみやすいJAをつくるためには、第一歩として挨拶はとても大切です。
- ・清潔感のある職場をつくり、元気な挨拶や丁寧な言葉遣いを心がけましょう。

2. プロ意識をもって、何事にもチャレンジします。【智】

- ・より良いサービスを提供するには、組織の力が欠かせません。
- ・職員ひとりひとりのスキルアップにより、組織の発展に繋げましょう。

3. 思いやりをもって行動します。【仁】【義】

〈職員間〉

- ・円滑に業務を進めるためには、協調性やチームワークがとても大切です。
- ・コミュニケーションや相手への心配りを心掛け、風通しの良い職場を目指しましょう。

〈組合員間〉

- ・私たちが行う業務は、組合員に代わって行っていることを忘れてはいけません。
- ・常に組合員の目線に立った行動をとり、頼りにされる職員になりましょう。

4. 報告・連絡・相談を徹底します。【信】(嘘をつかない)

〈職員間〉

- ・業務のミスを防ぐには、迅速・正確・丁寧な情報伝達が重要です。
- ・発信した情報と、相手が受けた内容に誤りが無いよう確認を行い、適切な情報共有を図りましょう。

〈組合員間〉

- ・利用者は依頼した内容に対し、迅速・正確・丁寧な回答を期待しています。
- ・適切な情報伝達や情報共有を図り、信頼関係を築きましょう。

■ 基本方針

我が国の農業を取り巻く情勢は大きな転換期を迎えています。新型コロナウイルス感染症の世界的な流行による外食需要やインバウンド需要の減少、輸出の停滞や在庫の滞留、農産物価格の低下等の影響は、今後も長期的かつ広範囲にわたる需給の不均衡、更なる価格低迷の拡大を招くと危惧されています。

貿易交渉では、特定の国・地域で貿易ルールを取り決めるEPA／FTA等の締結が世界的に進んでいます。我が国においても、近年ではTPP11や日英EPAの発効、RCEP協定の署名等により巨大な貿易圏を構築していますが、関税の削減による安価な輸入品が市場に並ぶと予想されることから、国産農産物の需要・消費の減少も懸念されます。

環境問題では、地球温暖化対策の国際ルールであるパリ協定が実行段階に入り、国内では脱炭素社会の実現に向けたカーボンニュートラルが宣言されるなど、気候変動等への対応が加速しています。我が国の農林水産分野においては、フードサプライチェーン全体を通じた温室効果ガスの削減と吸収を推進するとともに、環境と調和した生産方法で作られた農林水産物の持続的な消費行動を促すとしています。また、環境問題を含めた地球規模の諸課題に対し、中長期的に達成を目指す動きとしてSDGsが打ち出されており、先進国や途上国、企業や団体の違いを問わず貢献が求められています。

JAグループに焦点を当てると、平成27年改正農協法附則に基づく農協制度5年見直し及び准組合員の事業利用規制の検討について、規制改革実施計画が閣議決定されました。我が国が直面する人口減少やコロナ禍等による社会・経済環境の厳しい変化の中で、一層の事業・経営基盤の確立、正・准組合員が一体となった事業運営等、引き続き課題は残されています。今後もJAグループは自主自立の協同組合として、組合員と地域にとってなくてはならない組織であり続けるために、不断の自己改革による更なる進化を目指す取り組みを続けていく必要があります。

JAグループ北海道では、令和6年11月に「第31回JA北海道大会」を開催し、目指すべき将来ビジョンとして『「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」～ひとを育み、ひとと歩む～』を掲げ、「食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立」「JAの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立」「農業・食・JAへの理解醸成」の3つを基本目標として、JAグループ北海道が一丸となって実践すべき事項について決議しました。当JAにおいても、JA北海道大会

組合員の安定した営農と生活を支え、地域のコミュニティーの活性化を図るとともに、以下の事項について着実に取り組みます。

重点目標1 主要作物の生産振興

1) 生産高の確保

- ① 水稲直播栽培の普及
- ② 小麦・大豆の収量向上
- ③ 青果の作付拡大

2) 環境負荷軽減の取り組み

- ① 環境に配慮した農業生産の取組推進

重点目標2 営農支援・販売体制の強化

1) 販売取扱高の確保

- ① 峰延ブランド米の拡大
- ② 米の庭先集荷の強化・受入態勢の確立
- ③ 青果の販売体制強化
- ④ 精米取扱量の維持・拡大

2) 営農支援体制の強化

- ① 経営面から技術面までの総合的な指導
- ② コスト低減・省力化などに向けた技術・資材・投資などへの指導
- ③ 基盤整備事業の推進

3) 生産施設の整備・運営改善

- ① 施設のあり方検討

重点目標3 JAの経営基盤強化

- 1) 事業利益の確保
- 2) 賦課金の見直し
- 3) 人事管理制度の見直し

<第31回JA北海道大会決議の実践方策>

議案第1号 食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立

- ① 農地の確保と適正利用の強化による農業生産の展開
- ② 需要が期待される食料・自給飼料等の安定生産・供給と農業における環境負荷低減の両立
- ③ 食料供給基地を担うにふさわしい農業所得の安定確保
- ④ 組合員の意思結集による農政運動の展開強化

議案第2号 JAの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立

- ① 協同組合理念の次世代への継承
- ② 持続可能なJA経営基盤の確立に向けた経営管理・経営統制の構築
- ③ デジタル技術を活用した業務の効率化・生産性向上の追求
- ④ 事業継続に必要な人材の確保と定着化
- ⑤ 連合会の横断的な事業展開

議案第3号 農業・食・JAへの理解醸成 AGRIACTION！ HOKKAIDO

- ① アグリアクションによる農業・食・JAへの理解醸成
- ② 食農教育の強化・充実による農業・食への理解醸成
- ③ 地域貢献活動の実践によるJAへの理解醸成

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

種 類		期 間	預入金額	特徴・内容
普 通 貯 金		出し入れ自由	1円以上	お手軽に出し入れが可能で、給与や年金の自動受け取り、公共料金やクレジット利用代金の自動支払い、キャッシュカード等の便利なサービスがご利用いただけます。
総 合 口 座		出し入れ自由	1円以上	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金残高の90%以内(最高300万円)まで自動融資が受けられます。
普通貯金無利息型		出し入れ自由	1円以上	利息が付かない普通貯金で、貯金保険制度の全額保護の対象となります。
定期貯金	スーパー定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	1円以上	短期の運用から長期の運用まで、目的に応じて預入期間を自由に設定できます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利率で、預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。
	期日指定定期貯金	最長3年 (据置期間1年)	1円以上 3百万円未満	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しができます。また、元金の一部お引き出しも出来ます。
	大口定期貯金	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上	大口資金を高利回りで運用する場合に最適です。
	変動金利定期貯金	1年以上 3年以内	1円以上	お預入日から半年ごとに、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化に素早く対応することができます。預入期間が3年の場合は半年複利でお得になります。
定 期 積 金		6ヶ月以上 5年以内	1千円以上	目標額に合わせて、毎月預入指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますので、プランに沿って無理なく目標が達成できます。

* 商品・サービスのご利用に当たっての留意事項

貯金商品のサービスにつきましては、ご契約上の規定、金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特徴を店頭でお尋ねいただくなど、よくご確認の上ご利用ください。

* 農協信用事業相互援助制度の充実

JAには万が一の場合に備えて、国が定める貯金保険制度に加えJAグループ(各JA、各信連、農林中金)が相互に助け合う独自の「北海道相互援助制度」と「全国相互援助制度」の仕組みがあります。JAグループが一体となって皆さまからお預かりしている大切な貯金を二重、三重にお守りしています。JAグループが一体となり基金の充実とJAの体質強化等の相互援助制度の拡充を図っています。

* J Aバンクシステムの取組み

ペイオフ解禁や金融大競争時代に対応し、より信頼のできる金融機関を実現するためにJAグループが総力を結集するもので、全国のJA・信連と農林中金が全体として実質的に一つの金融機関として機能する取り組みを「JAバンクシステム」といいます。「破綻未然防止システム」による信頼性の確保と「一体的事業推進」による高度な総合金融サービスの提供を通じて、組合員・利用者の皆さまに、より「便利」と「安心」をお届けいたします。

* J Aバンクシステム・セーフティネット

より安全な金融機関として信頼を得るために「JAバンク・セーフティネット」を構築しています。一つは貯金保護を目的とする国の公的な制度である「貯金保護制度」、もう一つはJAバンク全体で相互に助け合うJA独自の「JA相互援助制度」で、これをさらにパワーアップさせJAバンク全体で経営健全性を確保する仕組み「破綻未然防止システム」が経営状況をチェックし、問題点を早期に発見することにより、組合員・利用者の皆さまに一層の「安心」をお届けします。

■貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

種 類	特 徴	ご融資額	ご返済期間
住 宅 ロ ー ン	住宅の新築・購入・土地の購入資金	10,000万円まで	40年以内
リ フ ォ ー ム ロ ー ン	住宅のリフォーム資金	1,000万円まで	15年以内
教 育 ロ ー ン	ご子弟の入学金・授業料等の学費の支払い、下宿代等の資金	1,000万円まで	15年以内 (在学期間+9年)
マ イ カ ー ロ ー ン	自家用車等の購入資金	500万円まで	10年以内
カ ー ド ロ ー ン	用途は自由で極度額の範囲で何度でもご利用いただけます。	50万円まで	1年 (自動更新)

■為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

■国債窓口販売

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取扱いはありません。

■サービス・その他

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇ 各種サービスの手数料一覧

振込手数料(消費税込)

	系統あて	他行あて
窓口利用	220円	880円
ATM利用	220円	440円
IB(個人)	55円	220円
IB(法人)	110円	330円
定時自動送金	110円	330円

ATM利用手数料(消費税込)

利用の日と時間帯の区分		利用内容	キャッシュカードの発行機関	
曜日	時間帯		JAバンク	セブン銀行
平日	9:00～18:00	預入・払出	無料	無料
	上記以外の時間帯	預入・払出	無料	110円
土曜日	9:00～14:00	預入・払出	無料	無料
	上記以外の時間帯	預入・払出	無料	110円
日曜日	9:00～18:00	預入・払出	無料	110円

発行手数料(消費税込)

発行するもの	発行事由	発行単位	一体型カード	JAキャッシュカード
キャッシュカード	初回発行	1枚当り	無料	無料
	再発行	1枚当り	1,650円	1,650円
貯金通帳	再発行	1冊当り	1,100円	
貯金証書	再発行	1通当り	1,100円	
残高証明書	1顧客当り1通		550円	
両替手数料 (紙幣+硬貨)	1～20枚		無料	
	21～100枚		110円	
	101～1000枚		330円	
	1001枚～2000枚		550円	
	2001枚		1000枚毎に220円を加算	
大量硬貨 入金手数料	1～100枚		無料	
	101～1000枚		330円	
	1001～2000枚		550円	
	2001枚		1000枚毎に220円を加算	
金種指定 支払手数料	1～20枚		無料	
	21～100枚		110円	
	101～1000枚		330円	
	1001～2000枚		550円	
	2001枚		1000枚毎に220円を加算	

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

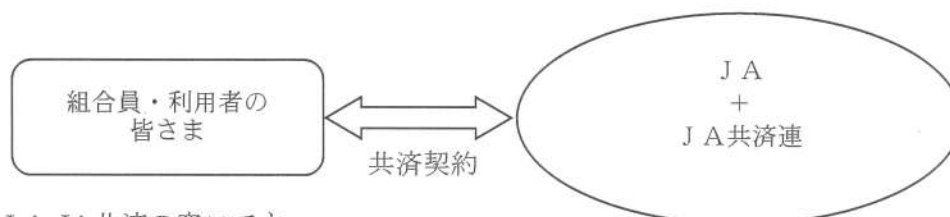
JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇ 共済の種類と概要

共済の種類(期間・名称)		概 要
長期共済	終 身 共 済	一生涯にわたって万一のときを保障するプランです。ニーズに合わせて、特約を付加することにより保障内容を自由に設計することもできます。
	養 老 生 命 共 済	一定期間の万一のときの保障とともに、資産形成ニーズにも応えるプランです。
	こ ど も 共 済	お子様の将来の入学や結婚・独立資金準備のためのプランです。ご契約者さまが万一のときは、満期まで毎年養育年金をお支払するプランもあります。
	予 定 利 率 変 動 型 年 金 共 済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きで加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。
長期共済	医 療 共 済	日帰り入院から、まとまった一時金が受け取れます。入院費用への備えはもちろん、先進医療保障や健康祝金など、ライフプランに合わせて保障できます。
	が ん 共 済	一生涯にわたってがんによる入院・手術を保障するプランです。がん診断時や再発・長期治療のときは一時金をお支払いします。ニーズに合わせて先進医療保障を加えたり、入院・手術等の保障を充実させることもできます。
	介 護 共 済	要介護状態となったときの資金準備のプランです。公的介護保険制度と連動しており、介護の不安をわかりやすく保障します。
	建 物 更 生 共 済	火災に加えて、地震・自然災害も幅広く保障されます。新・改築の資金づくりにも最適です。
	定 期 生 命 共 済	お手頃な共済掛金で万一の保障をしっかりと準備できます。
	生 活 障 害 共 済	身体の障害状態を幅広く保障し、働けなくなるリスクに備えます。
	特 定 重 度 疾 病 共 済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。
	認 知 症 共 済	認知症はもちろん、認知症の前段階の軽度認知障害(MCI)まで幅広く保障します。
	年 金 共 済	少子高齢化等により公的年金制度は縮小される可能性があり、個人でも老後資金を準備することが必要な時代に対応しています。
短期共済	火 災 共 済	火災や落雷などの災害に備えられる、住まいや家財の保障です。(地震、風、雹、雪、水災などの自然災害は保障対象外です。)
	自 動 車 共 済	相手方への対人、対物賠償保障をはじめ、ご自身・ご家族のための傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
	自 賠 責 共 済	法律で全ての自動車に加入が義務づけられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
	傷 害 共 済	日常の様々な災害による万一のときや負傷を保障します。
	農業者賠償責任共済	農業に於いて発生する様々な賠償リスクを幅広く保障します。

◇ JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



JA:JA共済の窓口です。

JA共済連:JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済金にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

※この資料は概要を説明したものです。詳細につきましては「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」により必ずご確認ください。

営農指導事業

営農指導事業は、JA事業の原点とも言える最も重要な事業です。

その内容は、「営農及び技術改善指導」「生活改善事業」「教育情報活動」「組織農政活動」の大きく4つの柱からなり、この活動費用の一部は正組合員からの賦課金でまかなわれるほかは、全てJAの収益によってまかなわれます。

営農指導事業活動は、直接的にはJAに経済的利益をもたらしません、他の主要事業と結合して強化推進の役割を担うとともに、組合員の協同活動の促進に極めて重要な役割を果たしています。

経済事業

◇ 販売事業

組合員の生産した農畜産物の集出荷、選別、販売などを担い、組合員がより高い農業所得を確保することを目的として、JAが組合員に代わり一元集荷を行い、共同で多元販売を行う事業です。農産物の価格は、市場における需要と供給のバランスで決まりますが、天候に左右されたり、貯蔵のできないものも多く、供給量がアンバランスになり、不安定になり易い状況にあります。それを安定に供給、かつ安定的な販売価格を実現するために、計画的な一元集荷、共同調製、さらには市場の動向に対応した多元販売等による共同販売を行っています。

営農指導部門と連携して、計画生産・計画出荷の体制を確立し、固定需要の維持確保に努めるとともに、市場の開拓拡大にも努めて安定した農業経営の維持に貢献しています。

また、消費地の需要や要望に応じて農産物を生産するほか、生産履歴の記帳などにより、安全でかつ安心な農産物を供給して、消費地の信頼性確保に努めています。

◇ 購買事業

購買事業は、組合員の営農と生活活動の両方にまたがって事業展開がなされ、肥料や農薬などの生産資材や農業機械の供給を行う営農資材店舗、灯油や軽油などの燃料油脂の供給を行う給油所、食料品等の生活物資の供給を行うJA生活店舗があります。JAの購買事業は、単に「物を売る」のではなく、組合員の必要な物資を共同で購入し有利な価格で安定的に供給するため、コスト低減や仕入れ条件の優位性確保の面から「予約購買」「取りまとめ購買」等を重点的に実施しています。

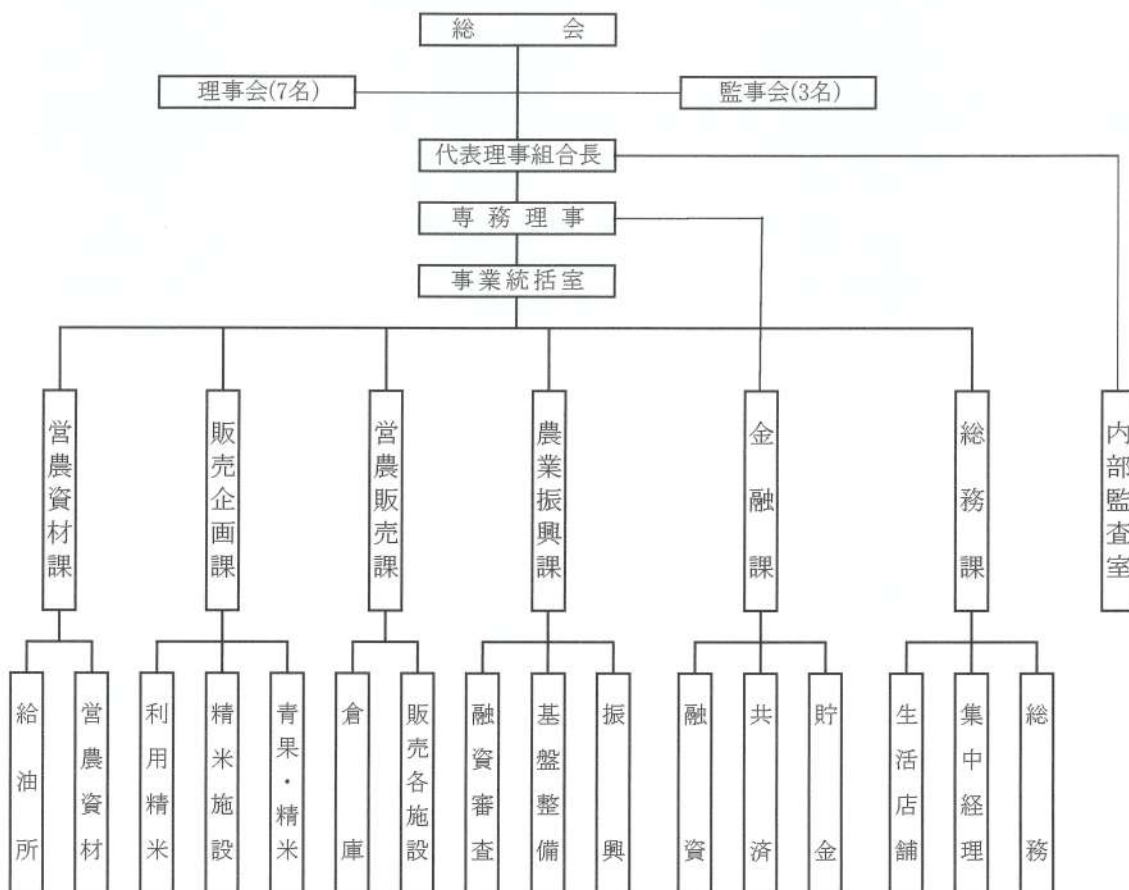
◇ 生産施設事業

生産者が生産から出荷まで全てを個人完結型で行うのではなく、人手を要する作業や規格品質の統一化や均質化により商品としての付加価値が高まるものについて、JAの共同利用施設を活用して集荷・選別調製を行い販売しております。

JAみねのぶの生産施設は、玄米ばら集出荷調製施設、小麦集出荷調製施設、大豆集出荷乾燥調製貯蔵施設、ライスセンター等の施設があります。

3. 経営の組織

① 組織機構図 (令和7年4月1日現在)



(令和7年1月31日現在)

	令和6年度末	令和5年度末
職 員	29	32
臨時職員 (フルタイム)	31	28
合 計	60	60

② 組合員数

	令和6年度末	令和5年度末	増減
正 組 合 員 数	347	356	▲ 9
個 人	329	339	▲ 10
法 人	18	17	1
准 組 合 員 数	410	419	▲ 9
個 人	394	403	▲ 9
法 人	16	16	0
合 計	757	775	▲ 18

③ 組合員組織の状況

(令和7年1月現在)

組 織 名	構 成 員 数
青年部	32 人
女性部フレッシュミズの会	3 人
青年部ボプラ会	19 人
峰延クリーン農業組合	63 人
香りの畦みちハーブ米生産部会	38 人
峰延メロン生産者の会	3 人
峰延グリーンアスパラ生産組合	13 人
こだわり南瓜生産者の会	18 人
峰延ハスカップ生産組合	15 人
峰延ブランド米生産組合	136 人
峰延地区収穫機械施設利用組合	7 人
岩峰地区収穫機械施設利用組合	6 人
中小屋5機械利用組合	3 人
JAみねのぶ花卉生産組合	5 人
峰延直播機械利用組合	12 人
峰延朝取り野菜生産者の会	33 人
峰延畜産振興会	5 人
中小屋地域推進協議会	26 人
美唄市水稻直播研究会	20 人
峰延年金友の会	239 人
峰延先進農業研究会	41 人
米づくりを考える会	12 人
峰延クリーン大豆生産部会	5 人

当JAが事務局機能を有している組織を記載しています。

④ 地区一覧

美唄市	峰延、光珠内、豊葦、上美唄
岩見沢市	峰延町、岡山町、大願町、北村中小屋
三笠市	岡山、川内、達布

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(令和7年4月現在)

役 員	氏 名	役 員	氏 名
代表理事組合長	伊 藤 俊 春	理 事	八 田 重 忠
専 務 理 事	高 田 豊	理 事	小 田 勝 行
理 事	佐々木儀一	代 表 監 事	佐 藤 和 彦
理 事	白 石 陽 一	監 事	石 川 弘 樹
理 事	橋 本 昌 宏	員 外 監 事	安 沢 義 孝

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

(令和6年4月現在)

店 舗 名	住 所	電 話 番 号	CD/ATM設置台数
峰延農業協同組合	美唄市字峰延37番地	0126-67-2111	1台

(店舗外CD・ATM設置台数 0 台)

⑦ 特定信用事業代理業者及び共済代理店の状況

(令和6年4月現在)

区分	氏名又は名称 (商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所 又は事業所の所在地
特定信用事業 代理業者		該当がありません。	
共済代理店	(株)ホクレン油機サービス岩見沢支店	札幌市厚別区厚別中央1条5丁目	岩見沢市4条東15丁目3番地
	峰延自動車工業 (株)	美唄市字峰延南本通	美唄市字峰延南本通
	(株)北野車輛商会	美唄市峰延町本町2691-4	美唄市峰延町本町2691-4

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目例	開示内容
◆ 全般に関する事項	
■ 協同組織の特性	当組合は、美唄市、岩見沢市、三笠市の各市の一部を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。 当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。 当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。 また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。
組 合 員 数	757名(正・准・団体) (令和7年1月31日現在)
出 資 金	719,910千円 (令和7年1月31日現在)

1. 地域からの資金調達の状況	
■ 貯金積金残高	12,568,916千円 (令和7年1月31日現在)
■ 貯金商品	次の貯金を取り扱っています。 《 種類 》 ○ 普通貯金 ○ 普通貯金無利息型 ○ 総合口座 ○ スーパー定期貯金 ○ 期日指定定期貯金 ○ 大口定期貯金 ○ 変動金利定期貯金 ○ 定期積金

開示項目例	開示内容										
2. 地域への資金供給の状況											
■ 貸出金残高	令和7年1月31日現在の貸出金の残高は次の通りです。 (単位:千円) <table border="1"> <tr> <td>組 合 員 等</td><td>2,471,180</td></tr> <tr> <td>組 合 員 以 外</td><td>38,945</td></tr> <tr> <td> 地方公共団体</td><td>0</td></tr> <tr> <td> そ の 他</td><td>38,945</td></tr> <tr> <td>合 計</td><td>2,510,125</td></tr> </table>	組 合 員 等	2,471,180	組 合 員 以 外	38,945	地方公共団体	0	そ の 他	38,945	合 計	2,510,125
組 合 員 等	2,471,180										
組 合 員 以 外	38,945										
地方公共団体	0										
そ の 他	38,945										
合 計	2,510,125										
■ 制度融資取扱状況	次の制度融資を取り扱っています。 《 種類 》 ○ 農業近代化資金 ○ 農業経営負担軽減支援資金 ○ 農業経営基盤強化資金 ○ 生活改善資金										
■ 融資商品	次の融資商品を取り扱っています。 《 種類 》 ○ 地域農業者に対する資金 ○ 住宅ローン ○ リフォームローン										

	○ マイカーローン ○ 教育ローン ○ カードローン
--	----------------------------------

開示項目例	開示内容																														
3. 文化的・社会的貢献に関する事項																															
■ 文化的・社会的貢献に関する事項	地域等に対して次の貢献をしています。 ○ 地域で催されるイベントへの協賛(ふるさとみねのぶ夏まつり、ウィンターイルミネーション) ○ 地域の憩いの場を提供(旧 小林篤一邸跡地を利用した小林篤一翁顕彰公園) ○ 日本赤十字社の献血に積極的参加(献血車輛の駐車場所提供、職員献血) ○ 各種の農業関連イベントおよび地域活動への協賛・後援 ○ 幼稚園児の農業体験(水稲田植え、はさ掛け、稲刈り、脱穀等の農作業体験) ○ コープさっぽろ農業交流会受入(生協組合員親子が田植え・稲刈り・はさ掛け・脱穀等の農作業体験) ○ 市内高校生の授業実習に係るハスカップ収穫受入 ○ JA会議室ならびにJA所有地の地域への開放(卓球、イベント場所に提供) ○ 交通安全の街頭啓発(JA前の国道12号沿いで役職員による「旗の波作戦」で交通安全を呼び掛ける)																														
■ 利用者ネットワーク化への取り組み	JA利用者に対して次の取組みを行っています。 ○ 年金友の会(パークゴルフ大会を年2回開催、ゲートボール大会開催) ○ 農産物消費者交流会(毎年8月末に開催)																														
■ 情 報 提 供 活 動	組合員等に対して次の手段で情報提供を行っています。 ○ 広報誌「JAみねのぶ」を毎月1回発行 ○ インターネットおよびファクスを活用(お悔やみ等) ○ ホームページの運営																														
■ 店 舗 体 制	当JAは次の体制で運営しています。 <table><tr><th>店舗名</th><th>所在地</th><th>電話</th></tr><tr><td rowspan="4">J A 峰 延 本 所</td><td rowspan="4">美唄市字峰延37番地</td><td>(総務) 67-2111</td></tr><tr><td>(生活) 67-2112</td></tr><tr><td>(内部監査) 67-2111</td></tr><tr><td>(融資) 67-2331</td></tr><tr><td>金 融 店 舗</td><td rowspan="3">美唄市字峰延6496番地16</td><td>(貯金) 67-2114</td></tr><tr><td>生 活 店 舗</td><td>(共済) 67-2113</td></tr><tr><td></td><td>67-2946</td></tr><tr><td>営 農 事 務 所</td><td rowspan="2">美唄市字峰延6496番地16</td><td>(農業振興) 67-2333</td></tr><tr><td></td><td>(営農販売) 67-2334</td></tr><tr><td>営 農 資 材 店 舗</td><td></td><td>(販売企画) 67-2115</td></tr><tr><td></td><td></td><td>67-2332</td></tr><tr><td>給 油 所</td><td>美唄市字峰延1862番地1</td><td>67-2420</td></tr></table>	店舗名	所在地	電話	J A 峰 延 本 所	美唄市字峰延37番地	(総務) 67-2111	(生活) 67-2112	(内部監査) 67-2111	(融資) 67-2331	金 融 店 舗	美唄市字峰延6496番地16	(貯金) 67-2114	生 活 店 舗	(共済) 67-2113		67-2946	営 農 事 務 所	美唄市字峰延6496番地16	(農業振興) 67-2333		(営農販売) 67-2334	営 農 資 材 店 舗		(販売企画) 67-2115			67-2332	給 油 所	美唄市字峰延1862番地1	67-2420
店舗名	所在地	電話																													
J A 峰 延 本 所	美唄市字峰延37番地	(総務) 67-2111																													
		(生活) 67-2112																													
		(内部監査) 67-2111																													
		(融資) 67-2331																													
金 融 店 舗	美唄市字峰延6496番地16	(貯金) 67-2114																													
生 活 店 舗		(共済) 67-2113																													
		67-2946																													
営 農 事 務 所	美唄市字峰延6496番地16	(農業振興) 67-2333																													
		(営農販売) 67-2334																													
営 農 資 材 店 舗		(販売企画) 67-2115																													
		67-2332																													
給 油 所	美唄市字峰延1862番地1	67-2420																													

開示項目例	開示内容
4. 地域貢献に関する事項(地域との繋がり)	
■ 地域貢献に関する事項	地域等に対して次の貢献をしています。 ○ 事業継続計画(BCP)への取組み 当JAは、災害時においても事業継続を行うことに最大限努め、以下に定める基本方針に基づき行動いたします。 1) 人命保護を最優先し、被害を最小化するよう努めます。 災害による二次的な被害が拡大しないよう、災害対策本

		部を設置し対応に当たります。 2) 備蓄の確保や訓練を徹底し、事前の備えに努めます。 災害時における応急生活物資(食料、物資、燃料)の供給等の協力に関する協定を美唄市と締結しています。 3) 重要な業務を継続し、社会的責任を果たすよう努めます。 貯金・為替業務を行う信用事業、事故や被害の受付を行う共済事業が事業継続を行えるよう備えています。 ○ 農業者等の経営支援に関する取組方針 1) 農業者等のニーズを捉え、金融を中心とする各種サービスの提供を実施 ○ 農業者等の経営支援に関する態勢整備 1) 信用部門と営農部門との連携による農業者等への経営支援態勢の強化 2) 多様化する農業者の金融ニーズに応えるため融資担当者の知識向上のための研修会実施 3) 「JAバンク農業金融プランナー」 資格取得 6名
	 農業振興活動	農業関係の持続的な取り組みを行っています。 ○ 農業者等への支援対応力強化 1) 農業者宅への訪問頻度の向上 2) 農業金融に関する情報提供 3) 営農計画を踏まえた資金ニーズの的確な把握 4) JAバンク利子助成の効果的な活用 5) 農業資金残高1,740百万円(令和7年1月31日現在) ○ 安全・安心な農作物づくりへの取組み 1) 北海道のクリーン農産物表示制度 YES! clean の取り組み拡大と栽培基準遵守 2) 環境保全の一環として、農業用廃プラスチックの適正処理 3) 省力化・コスト低減に向けた取り組みの拡大(直播栽培、スマート農業普及、土壌分析を踏まえた施肥設計) 4) 生産履歴記帳運動の展開 5) ポジティブリスト制度の取り組み推進 6) 農業生産工程管理(GAP)の取り組み推進 ○ 食農活動、「峰延ブランド」のサポーターづくり 1) JAみねのぶ祭(消費者交流会)の継続開催 2) JA駐車場で農家が直販する軽トラ市の定期開催 3) コープさっぽろ組合員親子が参加する農業交流会開催 (水稲田植え、はさ掛け、稲刈り、脱穀) 4) 美唄市内の幼稚園児が参加する食農教育受入れ (水稲田植え、はさ掛け、稲刈り)

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢を踏まえ、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策(マネロン等対策)の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

独占禁止法・下請法に違反する行為又は違反する恐れのある行為を行いません。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、融資審査部署(農業振興課)を設置し与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAのすべての部署を対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会及び監事に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

● 基本方針

当JAは大正3年に峰延産業組合として設立し、農協法施行に伴い昭和23年に峰延農業協同組合に組織移行して以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げています。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組めます。

● 運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うためにコンプライアンス責任者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 学経理事・員外監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 独立した内部監査室の設置
- ・ 朝礼で組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施
- ・ 顧問弁護士との契約

■ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な内容に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口 (JAバンク電話:0126-67-2114(月曜～金曜 9時から17時))
(JA共済 電話:0126-67-2113(月曜～金曜 9時から17時))

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

札幌弁護士会 紛争解決センター(電話:011-251-7730)

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所)にお申し出ください。

・共済事業

(一社) 日本共済協会 共済相談所(電話:03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財) 自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財) 日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財) 交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。か、①の窓口にお問い合わせください。

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、業務の効率化等に取り組んだ結果、令和7年1月末における自己資本比率は、31.67%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	峰延農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎的項目に算入した額	71,991万円（前年度 71,123万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、現在までの中期経営計画において、平成18年度から災害年は除き通算24回の出資増口に取り組んでいます。令和6事業年度末（令和7年1月末）の出資金額は、対前年度比868万円増の71,991万円となっています。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

(1) 自己資本の調達手段

- ・ 出資増口（中期経営計画）
- ・ 毎年度の出資配当金から増口（決算総会における剰余金処分案承認後）
- ・ 積立金の積み増し（決算総会における剰余金処分承認後）

Ⅱ．業績等

1. 直近の事業年度（令和6年度）における事業の概況

イ 全般的概況

「食料・農業・農村基本法」の改正法が令和6年5月に成立し、同年6月に施行されました。1999年の制定から四半世紀を経て初めての改正となり、日本の農業が大きな転換期を迎える中、将来にわたって持続可能で強固な食料供給基盤を構築することが急務となっています。農林水産省では、食料・農林水産業の生産性向上と持続性の両立を実現させるため、令和3年に「みどりの食料システム戦略」を策定し、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階での取組を推進しています。また、令和4年には「みどりの食料システム法」が制定され、農業の環境負荷低減を図る取組が進められています。

J Aグループ北海道では、令和6年11月に「第31回J A北海道大会」を開催し、目指すべき将来ビジョンとして『「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」～ひとを育み、ひとと歩む～』を掲げ、「食料安全保障の強化と持続可能な北海道農業の確立」

「J Aの組織基盤の強化と健全な経営基盤の確立」「農業・食・J Aへの理解醸成」の3つを基本目標として、J Aグループ北海道が一丸となって実践すべき事項について決議しました。農業により育まれた「ひと」と、地域社会で生きる全ての「ひと」とともに「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」を実現していくため、大会開催を通じてグループ全体の意思結集による組織・事業の強化を図り、令和7年度からの事業計画ならびに農業振興計画や中期経営計画等に大会決議事項を反映させ、実践につなげることを目的としています。

令和6年度は、「第11次地域農業振興計画・中期経営計画」の最終実践年として、「農業所得向上に向けた取組」「次世代へつなぐ取組及び地域活性化に向けた取組」の2つの重点目標の実践に努めました。特に本年は、流通コスト軽減による農業所得向上のため、主食用米生産数量の3割を対象に「流通改革米」の取組を新たに始めました。地域活性化の取組としては、コロナ禍で中止していたJ Aみねのぶ祭（農産物消費者交流会）を5年振りに開催し、生産者と消費者の交流の場を設けることができました。また、今年度も12月に地区別懇談会を開催し、集荷率や調製施設の状況、生産の目安の取り進め、生活店舗の今後の運営方針等について説明しました。

当J Aは、大正3年に『峰延産業組合』として設立され、昭和22年の農協法施行で『峰延農業協同組合』に組織移行しました。令和6年は設立110周年を迎える節目の年にあたり、記念式典の開催や、記念誌の発刊、記念品の配布を行いました。あらためて「一圓融合」「積小為大」の教えの浸透と実践を行い、信頼される『峰延農協』の維持・発展に努めます。

本年の営農につきましては、夏場は高温で推移したものの、昨年のような高温障害は発生せず、全般的に収量・品質は良好でした。秋小麦は粒張が良く、容積重も高く、網上歩留りは95.7%でした。水稻は夏場の高温により、昨年のような品質低下が心配されましたが、夜温が上がらなかったことや日中にかけて流し対策を行ったことで、自主検の1等品位は74.7%でした。大豆は不稔が少なく、子実肥大となり、自主検2等品位以上が78.2%で高収量・高品質となりました。

本年の決算結果につきましては、事業総利益5億7,544万円、当期剰余金8,424万円、当期末処分利益剰余金1億2,019万円となりました。剰余金処分にあたっては、利益準備金1,700万円、販売事業基盤強化積立金500万円、精米事業積立金3,500万円、税効果積立金40万円、本年新規に創設を計画している営農支援積立金1,000万円を積み立て、出資配当金698万円、事業分量配当金1,273万円を組合員皆様に還元する処分案として提出し、承認を求める次第です。また、本年は例年行っている期中

の値引き、各種助成金と昨年に実施した生産費用高騰に対する激変緩和措置に係る助成を合わせ、総額 2,802 万円を組合員の皆様へ還元しました。

当組合に対しましては、日頃より組合員皆様をはじめ、関連農業団体・各関係機関からの特段なるご理解とご指導、ご協力を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。

今後も組合員皆様との対話をより深めながら、役職員一丸となって事業運営に取り組んでまいります。

以下、事業部門毎に報告を申し上げます。

ロ 主要な事業活動の内容

① 農業振興事業

管内の主食用米作付面積は 1,253ha（前年比 108.1%）となり 2 年続けて増加しました。水田活用米穀（加工用米・飼料用米等）は 742.4ha（前年比 98.0%）となり、転換作物は 1,823ha（前年比 95.1%）で、水田活用米穀を含めた転作率は 67.2%となりました。「経営所得安定対策等交付金」の加入者は 195 戸（前年比 98.0%）で、管内の交付金の総額は 21 億 758 万円（前年比 93.0%）となりました。

「高品質米の生産性向上」に向けて水稻の施肥改善を行うため、本年も面積に応じた助成点数を設けて計 97 点の「水稻土壌分析」を実施し、過剰な施肥となっている生産者には肥料推進時に適切な施肥設計を提案し、高騰する化学肥料の施肥改善に活用しました。また、「苗床鎮圧育苗法」に必要なロードローラーの斡旋は、26 戸の生産者が利用されました。

「スマート農業の推進」としては、スマート農業に係る情報提供及び共有を行う「空知スマートアグリシンポジウム 2024」等の開催案内を行ったほか、美唄市農業振興基金の助成により、当 J A 営農部事務所に R T K 基地局を設置しました。

「環境に配慮した取組」として実施している廃プラスチック回収は、J A 青年部が主体となった円滑な分別作業により、本年は 44.2 t（前年比 92.5%）の回収量となり、廃油回収は 6,800 L（前年比 68%）の回収量となりました。みどりの食料システム戦略の推進については、無人ヘリ防除の薬剤選択枝からネオニコチノイド系農薬を除外しました。

「農作業事故の防止に向けた啓発運動」は、毎月行う農協常会にて作業ステージに合わせた啓発を実施し、食の大切さや農業の魅力を感じていただくための「食農活動と地域活性化の取組」は、昨年に続き J A 青年部の協力のもと、美唄市内幼稚園の園児やコープさっぽろ組合員家族と田植えや稲刈り、脱穀体験や収穫体験を行いました。また N P O 法人 E f y の協力で料理体験も実施しました。

② 営農支援事業

<移植水稻>

本年の水稻種子は発芽勢が平年より低く、発芽ムラが生じる可能性が高かったことから、催芽時の温度管理や、シルバーポリトウ除去のタイミングは慎重に判断するよう注意喚起しました。また、育苗中期以降は、徒長苗や老化苗防止のため、かん水量を控えることと葉齢をよく確認したうえで適期に移植するよう啓発しました。

移植期から移植後初期にかけて低温と強風の影響で植え痛みが激しく、葉先の黄化や分げつの遅れが見られたため、営農情報と巡回を通して、初期の水管理について注意喚起しました。

7 月には北海道よりカメムシ多発に伴う注意報が出され、本田・畦畔のすくい取りとフェロモントラップによるモニタリング調査を毎週実施し、都度結果を営農情報として発信しました。当管内における捕虫数は少ない状況でしたが、一部では降雨の影響等により基幹防除の間隔が空いてしまったことで、吸引害による斑点米が発生し、

落等するケースもありました。

昨年大きな被害となった高温障害による白未熟粒発生を防ぐため、営農情報と巡回を通して、水の掛け流しの励行を促しました。

本年は網上率が高く、品質も良好な結果となり、南空知の作況指数は「103」のやや良となりました。

<直播水稻>

関係機関と連携し4月上旬に播種前講習会を開催しました。新規作付者を中心に圃場づくりから播種、入水のタイミング、苗立ち本数の確保、初期除草等ポイントを絞って個別巡回し技術の定着・安定を図りました。除草体系については、対象雑草に合わせた最善の体系を提案できるよう関係機関や各メーカーに指示を仰ぎながら支援を行いました。

播種量及び窒素過多により倒伏する圃場もあり、収量・品質低下の要因となりました。

<秋小麦>

本年は大豆収穫後の10月以降に播種された圃場が多く、「雪腐病」による被害が懸念されたため営農情報を中心に融雪促進を図りました。起生期以降の茎数は適正本数に収まっており、収量向上に向けた追肥量の提案や「眼紋病」、「赤さび病」、「赤カビ病」のフル防除の徹底と赤カビ巡回を行いました。また、適期に収穫作業が行えるよう小麦穂水分調査を行い適期刈取判定を行いました。

本年は粒張りが良く容積重も高い良質な小麦で、管内の製品反収は7.8俵となりました。

令和7年産については、適期に播種した圃場が多く越冬前茎数も十分に確保され、根雪を迎えました。しかし、一部圃場では「赤さび病」の発生が確認されており、融雪後は早めの防除を行うことが必須となります。

<春小麦>

早期播種を目指し、営農情報を発信するとともに、融雪促進の啓発に努めました。

6月以降は気温が高く推移し高温多湿条件となり、小麦が過繁茂及び徒長したため営農情報にて、「うどんこ病」防除と倒伏軽減剤の散布を推進しました。出穂期以降も高温で推移したため、「赤さび病」の蔓延によって細麦傾向となり、収量は管内の製品反収で5.5俵となりましたが、品質は小麦施設の自主検品位で7割以上が「②」となりました。

<大豆>

本年は播種後の降雨が見込まれなかったため、播種深度をやや深く一定に保つよう推進しました。出芽ムラが散見され雑草害が危惧されたため、早期除草に努めるよう促しました。9月以降の気温は昨年同様、昼夜の寒暖差が小さかったことにより黄化・落葉に時間を要し、「腐敗粒」発生が懸念されたため、予防防除の推進を行うとともに、収穫の見定めは落葉進度ではなく子実水分で判断するよう管内を巡回し、早めの収穫を促しました。本年は不稔が少なく子実肥大したことにより、大粒率90%と高く、管内製品反収はユキホマレで5.3俵と平年を上回る結果となりました。

<営農情報>

J A みねのぶ営農推進協議会より、空知農業改良普及センター・ホクレンと連携し、管内作況及び営農技術対策について協議し、営農情報・病虫害予察情報を計34回発信しました。また、講習会を6回開催しました。

【令和 6 年度講習会】

開催月日	講習会名	参加人数
4 月 2 日	直播水稻播種前講習会	30 名
4 月 11 日	秋まき小麦起生期現地講習会	8 名
6 月 27 日	美唄市水稻直播研修会現地講習会	9 名
7 月 8 日	空知地区水稻直播連絡協議会現地研修会	4 名
8 月 29 日	秋まき小麦播種前講習会	11 名
11 月 28 日	米・麦・大豆営農講習会	26 名

③ 販売事業

＜ 米 ＞

令和 6 年 4 月から米の品薄感が高まり、量販店では数量限定で対応し、6 年産の出回りを待つ状況であったことから徐々に米価が上昇し、6 年産米のスタートは高値となりました。

本年から当 J A の集荷対策として、主食用米生産数量の 3 割を「流通改革米」で集荷し、市場価格での精算や庭先からの積極的な運搬、フレコン配布など出荷に係る環境整備に努めましたが、米不足により庭先業者が活発に動いたことで、昨年に比べ集荷率は低下しました。当 J A のブランド米である香りの畦みちハープ米・土生米については、道内外で販売しており、道外において 1 件取引先が増加しました。

集荷総数は主食用米、酒造好適米、加工用米、輸出用米、飼料用米、屑米を含め 112,931 俵（前年比 102.6%）で、主食用米の集荷率は 45.0%（前年 47.4%）となりました。 ※集荷率は集荷量/生産の目安×103%（南空知作況指数）

＜小 麦＞

全般的に品質・収量ともに良好であったことから、1 等調製を基本とし、可能な限り比重選屑を 2 等調製し、全量販売しました。安全安心な小麦の販売に向けて D O N 検査を 100%実施し、販売先への信頼確保に努めました。また、調製前に外観を確認し、赤カビ病の可能性のあるものについては、別ロット管理を実施しました。

集荷数は、秋小麦 41,198 俵、春小麦 11,349 俵で合計 52,547 俵（前年比 109.4%）となり、製品率については、秋小麦で 91.7%（前年 88.8%）、春小麦で 83.4%（前年 78.6%）となりました。

＜大 豆＞

生産者の生産努力や調製施設での上位等級比率の向上により、峰延産大豆の品質が高く評価され、契約栽培比率は 65.3%（前年 58.0%）となりました。また、令和 5 年 12 月に「峰延クリーン大豆生産部会」を設立し、令和 6 年産から YES!clean 登録されたものが生産され、販売となります。

本年は品質・収量ともに良好で契約数量を超える集荷となり、集荷数 20,802 俵で 2 等級以上は 78.4%（前年 27.6%）となりました。

＜青 果＞

アスパラは前年の猛暑により養分の蓄積が不十分となったことや、春先から低温が続いたことで萌芽が進まず、収穫量は前年並みの 2,044 kg となりました。取扱額は道内の出荷量減少から市況は高値で推移したため、平均単価は前年比 235 円/kg 上昇しました。

ハスカップは着果期の天候に恵まれ順調な生育が見られましたが、着果以降の低温により受粉が少なく、減収となりました。出荷量は 1,678kg と前年より 3,223kg の減

少となりました。収穫量は観光農園と合わせて 3,099kg（前年比 44.5%）となりました。

メロンは量販店への販売のほか、ふるさと納税返礼品として予約を開始し、本年は 462 件のご注文をいただきました。

イチゴは苗の生育から順調に進み、安定した収量を維持しました。全国的に国産イチゴの流通量が減少しており、価格は高値で推移しました。

南瓜は生育が順調に進み、適度な降雨により肥大が進んだため、4～5 玉の規格品中心の出荷となりました。

花きは 6 月の低温により、出荷開始の 7 月上旬は丈の短いものが見られましたが、7 月中旬以降は順調に生育が進み、2L～L の出荷が増加しました。価格は各産地での生産量減少により高値で推移しました。

本年度の米・小麦・大豆・雑穀・肉畜・青果等の販売取扱額は、27 億 6,246 万円（前年比 142.2%）となりました。また、GAP（農業生産工程管理）については、食品安全や環境保全、労働安全等の取組を生産者自らが確認し、改善していくための現状把握を行いました。

品目別販売取扱高

（単位：万円）

品 目	前年実績	計 画	実 績	計画対比
米	144,224	148,282	212,245	143.1%
小 麦	23,043	23,457	25,945	110.6%
大 豆	11,376	13,924	20,553	147.6%
蔬 菜	13,353	12,201	14,540	119.2%
花	819	1,230	982	79.8%
その他	1,115	640	1,981	310.0%
合 計	194,130	199,734	276,246	138.3%

④ 保管事業

保管物の適切な管理と倉庫設備の点検を行い、屋根・外壁塗装、老朽化したシャッターの更新や舗装補修を計画的に実施しました。害虫対策として、6 年産小麦の入庫完了後、順次燻蒸処理を実施しました。光珠内 3・5 号倉庫については、空調設備一式の更新を行い、12 月に施工が完了しました。また、農業倉庫保管管理技術講習会に参加し、鼠害虫対策・温湿度管理等を学びました。

事業収益は保管料 4,138 万円、倉庫雑収益 1,977 万円で、合計 6,115 万円となりました。事業費用は倉庫雑費・倉庫労務費を合わせて合計 2,095 万円で、差引事業収益は 4,020 万円（前年比 100.5%）となりました。

品 目	前期繰越数量	当期入庫数量	当期出庫数量	期末在庫数量
米	4,160 t	8,046 t	8,207 t	3,999 t
麦	2,894 t	3,514 t	3,320 t	3,088 t
大 豆	1,181 t	2,239 t	1,836 t	1,584 t
その他雑穀	1 t	399 t	392 t	8 t
合 計	8,236 t	14,198 t	13,755 t	8,679 t

⑤ 利用事業

精米施設は、精米HACCPの更新審査にて第三者機関による評価及び認証をいただき、消費者に安全・安心で高品質のお米を提供できるよう継続的な衛生管理に取り組みました。利用精米所についてもHACCPの考え方に沿った衛生管理を実践し、食品工場のHACCP義務化に対応した取組を継続しました。

精米販売は、前年12月以降から4月にかけてふるさと納税返礼品での供給が増加しました。4月以降には、報道等によりコメ不足の情報が拡散し、量販店での需要が高まり需給状況が一変する事態となりました。取引先への供給未達を回避するため、上限数量を設けることで安定供給を行いました。

利用精米所での利用高は732万円（前年比134.3%）、精米施設での取扱額は6億7,564万円（前年比120.5%）となりました。

⑥ 生産施設事業

美唄市小麦集出荷調製施設は、秋小麦は収量・品質ともに良好で、全体の自主検品位②以上の比率は62.7%（前年68.0%）、網上歩留まりは93.3%（前年92.6%）と昨年に続き高水準となりました。一方で夾雑物の混入が非常に多く、一部の品種では例年実施している比重選屑の2等調製を行うことができませんでした。製品の取扱数量は43,113俵（前年38,679俵、111.5%）となりました。

玄米ばら集出荷調製施設は、受入に係る運営方法を見直し、主要品種の受入を全量チケット制から早朝・夕刻のみチケット制として、収穫作業と競合する時間帯を事前予約や運送業者による大口ロット搬入、仮置品の投入とすることで、受入稼働率が約10%向上しました。また、施設作業に従事する職員の健康面を考慮し、毎週日曜日を定休日として運営しました。品質面では外観・タンパク値ともに良好な結果となりましたが、一部ではカメムシによる斑点米の被害により色選調製を要しました。製品の取扱数量は71,231俵（前年70,850俵、100.5%）となりました。

大豆乾燥調製貯蔵施設は、主要品種のユキホマレがシワ・裂皮・汚粒・虫害などの被害粒が少なく、品質は良好でした。自主検査品位「⑪・⑫」が52.3%を占め、大粒率も前年比で153.7%と高い水準となりました。また、収量も平年以上であったため、取扱数量が増加しました。取扱数量の増加に伴い、調製には時間を要しましたが、効率的な施設運営に努めた結果、年度内に調製を完了することができました。製品の取り扱い数量は20,802俵（前年14,840俵、140.1%）となりました。

外部受託調製については、玄米ばら施設で粒選・色選調製で11,796俵を受託し、7,078千円の収益となり、大豆施設では全工程の調製だけではなく、夾雑物の除去やクリーナーのみのスポット的な調製など8,130俵を受託し、10,963千円の収益となりました。

各施設とも安全操業を第一に効率的な施設運営に努めましたが、大豆施設において作業員2名が軽傷を負う作業事故が1件発生してしまいました。同様の事故が発生しないよう、再発防止に努め安全作業を徹底していきます。

<各施設の受入・調製結果>

施設名	受入期間	調製期間	受入重量 (kg)	製品重量 (kg)
美唄市小麦集出荷調製施設	7/22～8/9	7/22～9/4	2,940,174	2,586,828
玄米ばら集出荷調製施設	9/9～10/25	9/9～11/7	4,404,757	4,273,872
大豆乾燥調製貯蔵施設	9/24～10/22	10/24～1/22	1,356,430	1,248,120

※製品重量については、等級品の重量です。

＜主な各施設の整備状況＞

施設名	内 容	金額（税別）
美唄市小麦集出荷調製施設	自主検定装置一式更新	1,500 万円
	点検・整備	542 万円
玄米ばら集出荷調製施設	粒選用グレーダー網 1.75mm	131 万円
	フレコン計量器操作盤更新	220 万円
	紙袋印字機更新	200 万円
	点検・整備	817 万円
大豆乾燥調製貯蔵施設	点検・整備	449 万円

⑦ 経営支援事業

経営支援事業は、設備・機械投資等の資金相談や、今後の作付けに伴う品代を含めた収入見込の相談を行いました。また各種交付金手続きと農業経営基盤強化準備金等の税務対策の支援を行いました。

「労働力確保対策」である daywork（デイワーク）は、13名の組合員が登録しており、そのうち7名の組合員が実際に活用している状況です。また無人ヘリや農業用ドローンでの防除作業受委託面積は、水稻病虫害防除は延べ 1,016.9ha、秋小麦の雪腐病防除は 145.3ha を実施しました。

「農業経営に係る後継者支援」は、例年「税務研修会」という名称で毎年税制改正点などをメインに開催してきましたが、本年はこれに「営農計画とクミカン制度について」という農業経営に関する研修を加え「営農改善研修会」として開催し、若手農業者をはじめ例年より多い参加者となりました。また婚活イベントも例年同様札幌市内で開催し参加者からは好評を得ています。

「組織・団体へのサポート」としては、JA 青年部と常勤や職員との意見交換会を3回開催し、青年部活動の充実・強化と JA 事業運営にも役立てています。

⑧ 土地改良事業

「基盤整備事業の推進」は、国営3地区で区画整理一式、道営5地区で区画整理一式と付帯工事一式が施工されました。

⑨ 信用事業

＜貯金＞

地域の身近な金融機関として、利用者の利便性維持と安心してご利用いただけるよう、地元警察と連携し、特殊詐欺被害未然防止に対する訓練および研修会を開催しました。

貯金の動向については、相続貯金の流出等により貯金残高の減少が続く中、「JA みねのぶ 110 周年記念定期貯金キャンペーン」を実施し、多くの皆様にご利用いただきました。また、利用者の「メイン化」に向けて、年金受取口座の予約推進と JA ネットバンクの普及推進を中心に事業を取り進めました。

年金受取口座推進は、窓口や電話での推進、DMを活用した情報発信を行いました。予約件数9件と目標を下回りました。JA ネットバンク普及推進は新規口座開設時の窓口推進に取り組み、新規登録22件という結果となりました。

本年度期末の貯金残高は、米の価格高騰による当座性貯金の増加もあり、前年比 104.9%の 125 億 6,892 万円となりました。

＜融資＞

組合員の農家経営の安定と改善に向け、事前の資金需要調査に基づき組合員個々の

実情に合わせた資金提案や、農業経営改善計画の策定支援、老後の資産形成や農作業時の保障充実に向けた農業者年金・農業労災の加入推進に取り組みました。

J Aの資金供給では、昨年より継続して「J Aバンク利子補給リミテッド」の内容を拡充した活用推進や、国及び都道府県からの利子補給により当初5年間無利子となる「農業近代化資金」の活用についても事前の資金需要調査に基づいて早期に提案推進を実施し、窓口ではシミュレーションの作成により、今後の経営に係る資金計画を考えていただく工夫をしながら、低利な資金利用の提案に取り組みました。農業資金の新規貸付額は資金需要の増加により計画比123.4%となりました。生活資金は、住宅関連資金の取扱増加により新規貸付額は計画比144.0%となりました。

制度資金の活用については、農地取得を中心に農業経営改善資金（スーパーL資金）の申請手続きを26件行いました。

農業者年金・農業労災加入推進は、未加入世帯へのDM発送および電話推進を実施し、農業者年金5名、農業労災4名の新規加入となりました。

本年度期末の貸付金残高は、前年比95.1%の25億1,013万円となりました。

＜クミカン＞

米は、概算金単価が上昇し収量・品質ともに良好で営農計画対比112.1%となりました。

麦類は、品質も良好で収量も確保しましたが、一部系統外への出荷により、営農計画対比では78.9%となりました。

豆類・雑穀は、大豆の生育が順調に進み作柄に大きな影響もなく、営農計画対比95.3%となりました。

農業雑収入は、営農計画対比95.1%、資金受入を含めた収入合計は120.2%となりました。

支出面においては、資材費高騰の影響等による生産費全体の増加が続いており、農業支出全体で営農計画対比107.3%、家計費・資本的支出等を含めた支出合計は121.3%となりました。

その結果、12月のクミカン残高は、預かり残高20億6,225万円（前年比125.7%）、貸越平均残高は2億5,342万円（前年比76.9%）となりました。

⑩ 共済事業

「ひと・いえ・くるまの総合保障」の提供に向け、長期共済においては、6月に一斉推進を実施し、11月には集中推進を行いました。

主な保障提供内容としては、生命共済において、生きるための保障として介護共済、認知症共済、短期入院に対応した医療共済及びがん共済セットを提案しました。また、新規就農者に対しては、終身共済を提案し、保障の充実を図りました。建物更生共済については、昨年に引き続き収容品に対する保障提案を行い、近年の建築資材や人件費の高騰に伴う建物の再取得価格上昇に対する保障増額提案を実施しました。その結果、長期共済の新契約保障額は、目標の14億5,000万円に対し、約179.4%増の26億122万円となりました。

短期共済では、自動車共済に関してトラクター及びコンバインの新規・継続契約の推進を行い、損保会社からの継続契約獲得（ホケチェン）や窓口推進による被けん引作業機の保障提案、特約付帯のグレードアップ推進に取り組みました。また、農業者賠償責任共済を未加入者に対して提案し、保障の普及を図りました。その結果、短期共済の掛金目標1億1,000万円に対し、約106.8%増の1億1,747万円となりました。

⑪ 購買事業

＜資材店舗＞

予約購買の推進と各種奨励施策の拡充、生産資材価格高騰や需要がひっ迫する中、安定供給と資材コスト低減に取り組みました。

本年度も肥料年度が終了する5月末に合わせて、6月に肥料の取りまとめ推進を実施しました。肥料価格は、為替円安の影響や製造諸経費、物流コスト・労務費などの値上がりも重なり、平均で4.7%の値上げが実施され、依然として高止まりで推移していることから、早期引取による価格差のメリットを説明するとともに、高成分銘柄を中心に施肥コスト低減案の推進や、土壌分析に基づく減肥の提案を行いました。併せて肥料保管用資材として、肥料用パレット、キャップシートの取りまとめも継続して実施しました。

9月から原材料価格高騰、物流コストの上昇等から被覆資材メーカーより資材価格の値上げが提示されたため、7月に推進員によるハウスビニール、P〇等の取りまとめを実施し、生産者へのコスト低減・安定供給に努めました。

10月の農薬取りまとめ推進では、各メーカーや各関係機関からご協力いただき、新規薬剤の紹介、早期引取による価格差メリットの周知、現地での薬剤効果確認、防除体系の相談に応えるなど内容の充実を図るとともに、若手職員の知識向上にも結びました。

本年度の供給総額は、農業機械や暗渠資材等の取扱が増え、15億6,018万円で前年比100.6%となりました。

品 目	前年実績	計 画	実 績	計画対比
肥 料	49,682 万円	45,000 万円	45,909 万円	102.0%
農 薬	28,170 万円	28,850 万円	29,723 万円	103.0%
飼料・種苗	2,490 万円	2,300 万円	2,542 万円	110.5%
温床資材	2,726 万円	2,350 万円	2,322 万円	98.8%
包装資材	2,501 万円	2,650 万円	2,826 万円	106.6%
種 子	9,744 万円	9,740 万円	9,601 万円	98.6%
農業機械	50,871 万円	47,800 万円	54,593 万円	114.2%
そ の 他	8,840 万円	6,400 万円	8,417 万円	131.5%
法定諸費用	91 万円	60 万円	85 万円	141.6%
合 計	155,115 万円	145,150 万円	156,018 万円	107.5%

＜給油所＞

原油価格の動向については、中東情勢悪化や為替の影響と世界的なエネルギー需要の減少に加え、協調減産が継続されたことにより原油価格が上昇し、今現在も高止まりしている状況ですが、国が継続している「燃料油価格激変緩和補助金」により一定程度、供給価格を抑えることができました。

このような状況下で、営農をはじめ、暮らしに欠かせない燃料油の供給については、利用者の利便性を一層向上させるために、接遇研修及び消防訓練の実施や競合各社の動向を注視しながら、皆様への「安定・安価供給」に努め、満足いただけるサービスの向上に取り組みました。

事業計画で打ち出していた各種対策につきましては、営農対策としては、営農用灯油で4円/ℓの値引き、農業用免税軽油で2円/ℓの値引き、また、正組合員を対象に店頭給油3円/ℓの値引きを継続して実施しました。

燃料価格の高騰による買い控えや自動車の燃費改善等による構造的な収益の減少が表れている中で、各種キャンペーンの取組により、本年の取扱量は概ね計画並みであり、燃料価格は高止まりで推移していることから、本年の供給総額は3億1,017万円で前年比101.6%となりました。

品 目	前年実績	計 画	実 績	計画対比
ハイオク	635 万円	632 万円	650 万円	102.9%
レギュラー	8,489 万円	8,258 万円	8,559 万円	103.6%
灯 油	8,367 万円	9,210 万円	8,671 万円	94.1%
軽 油	11,113 万円	10,765 万円	11,209 万円	104.1%
重 油	299 万円	238 万円	323 万円	135.7%
オイル	465 万円	330 万円	448 万円	135.7%
タイヤ用品他	1,149 万円	1,067 万円	1,157 万円	108.4%
合 計	30,517 万円	30,500 万円	31,017 万円	101.7%

〈生活店舗〉

当JAが運営するJAみねのぶ店は、峰延地域にて唯一、生鮮食料品を取り扱っている店舗として、組合員の皆様はもとより、多くの地域住民の皆様にご利用いただきましたが、近年の組合員や地域住民の減少によって売上げは減少しています。

本年は5月13日から26日までの田植え作業期間に、組合員の皆様が手間なく食事が摂れるよう、昼食用の弁当配送を行い、延べ1,738個のご注文をいただきました。

7月には峰延地域の皆様と懇談会を開催し、今後の生活店舗の運営についてご意見を伺いました。

8月下旬から、日曜日を定休日とし、チラシ折り込みを廃止し経費節減に取り組みました。

110周年記念事業として、感謝セールを11月と12月の計2回実施し、計画を上回る売上げで大盛況となりました。

例年実施している「組合員還元セール」については、皆様からのご要望にお応えして、8月と12月の計2回実施し、こちらも大好評をいただきました。

本年度の供給総額は1億4,917万円で、前年比92.9%となりました。

品 目	前年実績	計 画	実 績	計画対比
米	3,616 万円	3,370 万円	4,754 万円	141.1%
一般食品	9,010 万円	8,420 万円	7,331 万円	87.1%
雑 貨	392 万円	360 万円	319 万円	88.6%
その他	3,048 万円	2,850 万円	2,513 万円	88.2%
合 計	16,066 万円	15,000 万円	14,917 万円	99.4%

⑫ 経営管理

第76回通常総会におきまして、平成18年度（第58回通常総会承認）より実施しているJA財務基盤強化に向けた出資増口について提案し、組合員のご理解とご協力のもと承認いただきました。増口いただいた出資口数は3,371口、総数で142,896口となり、当期末の払込済出資総額は、7億1,448万円（処分未済持分を除く）となりました。利益剰余金17億5,867万円を加えると組合員資本は総額24億7,315万円、

自己資本比率 31.67%と健全な状況です。今後も事業運営やリスク対策、施設整備計画を見据えながら財務基盤の安定強化を図っていきます。

予算編成につきましては、継続して事業別・施設別の収支分析による収支改善や、5年間の収支シミュレーションにより経営の安定化に努めています。

職員教育につきましては、年2回研修会を実施し、法令遵守の意識改革やコンプライアンス等の研修会を行いました。また、毎月1回の朝礼を本年も継続して実施し、代表理事組合長から農業情勢や業務の課題と解決方法、報徳精神の基本である自主自立や相互扶助の意識の向上、コンプライアンスに関する意識改革など、訓示を通して職員の育成に努めました。

地域コミュニティの活性化に向けては、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、昨年まではJAみねのぶ祭、ビールパーティーを中止していましたが、本年は110周年記念事業としてビールパーティーやJAみねのぶ祭を開催し、組合員や地域住民とのより良い関係を築く取組を実施しました。

◎ 期中に行った助成及び奨励策

(消費税込み)

項 目	本年度	前年度
生産費用高騰に対する激変緩和措置に係る助成	1,104万円	1,650万円
米出荷助成	190万円	1,802万円
ハーブ苗購入助成	16万円	9万円
水稻土壌分析助成	21万円	20万円
肥料、農薬の取り扱いに対する奨励金	1,199万円	1,265万円
営農用灯油対策・農業用免税軽油対策(追加対策含)	272万円	472万円
合 計	2,802万円	5,218万円

※農業用免税軽油対策は、本年追加分は事業分量配当で実施。

ハ 当該年度中に実施した重要事項

1) 第76回通常総会の議決に基づく増資

出資口数 3,371口(1,685万円)

2) 固定資産の減損処理の実施について

玄米ばら集出荷調製施設は平成10年に建設し、26年が経過しました。現在の稼働状況は組合員の利用で年間約7万3千俵を受入しております。今後3年間で施設の在り方について検討を予定していることから、共有資産から分割し減損損失の手続きを行いました。金額は、建物、機械装置等の帳簿価格を回収可能額まで減額し、合計1,863万円を減損損失として特別損失に計上しました。費用については本年度の事業利益を充てています。今後も財務の健全化、経営の安定化に努めて事業を進めてまいります。

ニ 組合として対処し解決すべき重要な課題及びそれへの対応方針

1) 経営リスクへの対応力の強化及び経営基盤の強化について

持続可能な経営を実現するため、リスク管理体制の構築や危機管理計画の運用を強化し、定期的な研修と教育を実施します。次に経営基盤の強化に向け、コスト管理を強化します。また、収支シミュレーション・事業別損益計算書の作成に

より各事業の収支予測を把握し、経営の安定を図ります。

2) 業務の効率化及び営農支援の強化について

職員の定着や新規採用に苦慮する中、業務の効率化は避けて通れない課題となっています。今後はD Xの導入を主とした業務改善により、組織全体の業務効率の向上に取り組めます。その一環として、組合員への情報提供を効率化し、より良い営農支援の提供を図ります。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、人、%)

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
経 常 収 益	575,438	502,713	533,954	496,719	483,333
信用事業収益	88,771	87,506	86,479	90,222	90,409
共済事業収益	58,550	58,009	60,525	61,683	59,262
農業関連事業収益	386,010	314,202	335,785	303,349	287,436
生活関連事業収益	27,930	29,793	36,955	28,312	32,698
その他事業収益	14,177	13,203	14,210	13,153	13,528
経 常 利 益	134,769	79,518	113,714	87,252	26,918
当 期 剰 余 金 (注)	84,242	52,776	86,213	124,373	▲ 139,794
出 資 金	719,910	711,230	697,705	677,570	661,645
出 資 口 数	143,982口	142,246口	139,541口	135,514口	132,329口
純 資 産 額	2,476,353	2,401,592	2,351,331	2,286,863	2,149,572
総 資 産 額	15,712,956	14,992,408	15,109,817	15,118,438	15,162,795
貯 金 等 残 高	12,568,916	11,983,766	12,088,636	12,231,413	12,189,965
貸 出 金 残 高	2,510,125	2,639,027	2,414,261	2,467,528	2,457,786
有 価 証 券 残 高	-	-	-	-	-
剰 余 金 配 当 金 額	19,718	16,722	15,766	8,877	6,395
出 資 配 当 の 額	6,984	6,967	6,827	6,528	6,395
事業利用分量配当の額	12,734	9,755	8,939	2,350	0
職 員 数	60人	60人	61人	60人	63人
単 体 自 己 資 本 比 率	31.67%	32.04%	30.39%	30.96%	30.17%

注1) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注2)「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

3. 決算関係書類(2期分)

■ 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和5年度	科 目	令和6年度	令和5年度
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
1 信用事業資産	12,704,502	12,266,041	1 信用事業負債	12,605,727	12,025,590
(1) 現金	62,057	83,455	(1) 貯金	12,568,916	11,983,766
(2) 預金	10,083,603	9,501,910	(2) 借入金	0	508
系統預金	(10,063,674)	(9,483,346)	(3) その他の信用事業負債	31,593	36,111
系統外預金	(19,929)	(18,564)	未払費用	841	753
(3) 有価証券	-	-	その他の負債	30,752	35,358
国債	-	-	(4) 債務保証	5,218	5,205
地方債	-	-	2 共済事業負債	41,399	40,744
政府保証債	-	-	(1) 共済借入金	-	-
金融債	-	-	(2) 共済資金	17,118	16,604
(4) 貸出金	2,510,125	2,639,027	(3) 共済未払利息	-	-
(5) その他の信用事業資産	47,857	45,158	(4) 未経過共済付加収入	24,279	24,139
未収収益	(47,654)	(44,462)	(5) 共済未払費用	2	1
その他の資産	(203)	(696)	(6) その他の共済事業負債	0	0
(6) 債務保証見返	5,218	5,205	3 経済事業負債	447,917	410,437
(7) 貸倒引当金	▲ 4,358	▲ 8,714	(1) 支払手形	-	-
2 共済事業資産	383	385	(2) 経済事業未払金	426,062	384,252
(1) 共済貸付金	-	-	(3) 経済受託債務	3,366	12,307
(2) 共済未収利息	-	-	(4) その他の経済事業負債	18,489	13,878
(3) その他の共済事業資産	(384)	(386)	前受収益	18,489	13,878
(4) 貸倒引当金	(▲ 1)	(▲ 1)	その他の負債	0	0
3 経済事業資産	961,097	690,276	4 設備借入金	0	0
(1) 受取手形	-	-	5 雑負債	97,240	75,227
(2) 経済事業未収金	88,199	73,208	(1) 未払法人税等	22,630	4,332
(3) 経済受託債権	614,833	358,552	(2) リース債務	24,946	22,529
(4) 棚卸資産	215,895	205,885	(3) 資産除去債務	-	-
購買品	(208,509)	(187,566)	(4) その他の負債	49,664	48,366
販売品	(0)	(0)	6 諸引当金	44,320	38,818
その他の棚卸資産	(7,386)	(18,319)	(1) 賞与引当金	13,590	14,336
(5) その他の経済事業資産	43,278	54,005	(2) 退職給付引当金	14,411	10,597
未収収益	8,455	20,276	(3) 役員退職慰労引当金	16,319	13,885
その他の資産	34,823	33,729	(4) 撤去費用引当金	0	0
(6) 貸倒引当金	▲ 1,108	▲ 1,374	7 繰延税金負債	0	0
4 雑資産	453,354	455,731	8 再評価に係る繰延税金負債	-	-
(1) 組勘未決済勘定	351,366	349,028	負債の部合計	13,236,603	12,590,816
(2) その他の雑資産	101,988	106,703	(純 資 産 の 部)		
5 固定資産	812,644	799,915	1 組合員資本	2,473,148	2,398,899
(1) 有形固定資産	812,307	799,166	(1) 出資金	719,910	711,230
建物	(1,877,512)	(1,839,572)	(2) 回転出資金	-	-
機械装置	(1,087,828)	(1,082,351)	(3) 資本準備金	-	-
土地	(227,699)	(227,699)	(4) 利益剰余金	1,758,668	1,691,149
リース資産	(0)	(0)	利益準備金	(715,947)	(704,947)
建設仮勘定	(0)	(0)	税効果積立金積立金	(31,094)	(31,095)
その他の有形固定資産	(329,695)	(323,323)	金融事業基盤強化積立金	(249,000)	(249,000)
減価償却累計額	(▲ 2,710,427)	(▲ 2,673,779)	販売事業基盤強化積立金	(70,000)	(55,000)
(2) 無形固定資産	337	749	精米事業積立金	(123,000)	(118,000)
6 外部出資	750,703	749,996	百十年記念事業積立金	(0)	(2,500)
(1) 外部出資	750,703	749,996	特別積立金	(449,437)	(426,437)
系統出資	(718,659)	(718,659)	当期未処分剰余金	(120,190)	(104,170)
系統外出資	(32,044)	(31,337)	(うち当期剰余金)	(うち84,242)	(うち55,776)
子会社等出資	-	-	(5) 処分未済持分	▲ 5,430	▲ 3,480
(2) 外部出資等損失引当金	-	-	2 評価・換算差額等	3,205	2,693
7 前払年金費用	-	-	(1) その他有価証券評価差額金	3,205	2,693
8 繰延税金資産	30,273	30,064	(2) 土地再評価差額金	-	-
9 再評価に係る繰延税金資産	-	-	純資産の部合計	2,476,353	2,401,592
10 繰延資産	-	-			
資産の部合計	15,712,956	14,992,408	負債及び純資産の部合計	15,712,956	14,992,408

■ 損益計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和5年度	科 目	令和6年度	令和5年度
1 事業総利益	575,437	502,713	(9) 販売事業収益	186,877	110,859
事業収益	2,723,807	2,524,523	販売品販売高	117,272	35,648
事業費用	2,148,369	2,021,810	販売手数料	56,918	60,437
(1) 信用事業収益	100,748	98,063	その他の収益	12,687	14,774
資金運用収益	89,196	86,850	(10) 販売事業費用	126,841	55,196
(うち預金利息)	(3,358)	(200)	販売品供給原価	105,543	32,528
(うち受取奨励金)	(31,580)	(31,667)	販売集荷費	2,416	1,420
(うち有価証券利息)	-	-	その他の費用	18,882	21,248
(うち貸出金利息)	(51,819)	(52,036)	(うち貸倒引当金繰入額)	-	(135)
(うちその他受入利息)	(2,439)	(2,947)	(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 157)	-
役務取引等収益	8,669	8,257	(うち貸倒損失)	-	-
その他事業直接収益	0	0	販売事業総利益	60,036	55,663
その他経常収益	2,883	2,956	(11) 保管事業収益	61,155	61,697
(2) 信用事業費用	11,977	10,557	(12) 保管事業費用	20,947	21,689
資金調達費用	5,325	654	保管事業総利益	40,208	40,008
(うち貯金利息)	(5,312)	(435)	(13) 利用事業収益	682,965	566,122
(うち給付補填備金繰入)	(1)	(0)	(14) 利用事業費用	570,919	505,315
(うち借入金利息)	(12)	(219)	利用事業総利益	112,046	60,807
(うちその他支払利息)	-	-	(15) 生産施設事業収益	140,523	115,598
役務取引等費用	1,658	1,647	(16) 生産施設事業費用	92,502	84,639
その他事業直接費用	-	-	生産施設事業総利益	48,021	30,959
その他経常費用	4,994	8,256	(17) 営農指導事業収入	47,326	40,814
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(47)	(18) 営農指導事業支出	33,149	27,611
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 4,356)	-	営農指導収支差額	14,177	13,203
(うち貸出金償却)	-	-	2 事業管理費	443,668	435,097
信用事業総利益	88,771	87,506	(1) 人件費	266,662	261,510
(3) 共済事業収益	62,530	61,727	(2) 業務費	50,592	43,313
共済付加収入	58,407	57,030	(3) 諸税負担金	16,083	16,923
共済貸付金利息	-	-	(4) 施設費	110,218	113,275
その他の収益	4,123	4,697	(5) その他事業管理費	113	76
(4) 共済事業費用	3,980	3,718	事業利益	131,769	67,616
共済借入金利息	-	-	3 事業外収益	17,897	19,017
共済推進費	458	481	(1) 受取雑利息	488	380
共済保全費	493	501	(2) 受取出資配当金	8,537	8,226
その他の費用	3,029	2,736	(3) 賃貸料	492	531
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-	(4) 撤去引当金戻入益	-	4,009
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 1)	(0)	(5) 償却債権取立益	-	-
(うち貸出金償却)	-	-	(6) 雑収入	8,380	5,871
共済事業総利益	58,550	58,009	4 事業外費用	14,897	7,115
(5) 購買事業収益	1,070,011	1,078,818	(1) 支払雑利息	0	0
購買品供給高	1,024,498	1,035,031	(2) 110周年事業費用	6,034	-
購買手数料	14,578	13,584	(3) 寄付金	418	185
修理サービス料	-	-	(4) 協同活動費用	5,218	4,793
その他の収益	30,935	30,203	(5) 貸倒引当金繰入額	0	0
(6) 購買事業費用	944,313	952,053	(6) 貸倒引当金戻入益	▲ 88	▲ 20
購買品供給原価	909,893	920,133	(7) 固定資産処分損	-	-
購買品配達費	8,612	8,210	(8) 圧縮記帳損	-	-
修理サービス費	-	-	(9) 雑損失	3,315	2,157
その他の費用	25,808	23,710	経常利益	134,769	79,518
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(43)	5 特別利益	41,070	20,260
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 41)	-	(1) 固定資産処分益	0	220
(うち貸出金損失)	-	-	(2) 一般補助金	-	-
購買事業総利益	125,698	126,765	(3) その他の特別利益	41,070	20,040
(7) 生活その他事業収益	455,205	458,265	6 特別損失	67,635	31,360
店舗購買品供給高	146,580	157,920	(1) 固定資産処分損	-	-
店舗購買手数料	160	180	(2) 固定資産圧縮損	-	-
その他の収益	1,088	885	(3) 減損損失	18,629	-
小計	147,828	158,985	(4) 金融商品取引責任準備金	-	-
給油購買品供給高	303,768	296,644	(5) その他の特別損失	49,006	31,360
給油購買手数料	91	105	税引前当期利益	108,203	68,418
その他の収益	3,518	2,530	法人税・住民税及び事業税	24,365	6,006
小計	307,377	299,279	法人税等調整額	▲ 404	9,637
(8) 生活その他事業費用	427,275	428,472	過年度法人税等徴収税額	-	-
店舗購買品供給原価	125,937	134,971	法人税等合計	23,961	15,643
店舗配達費	0	0	当期剰余金	84,242	52,775
その他の費用	17,740	12,972	当期首繰越剰余金	30,948	26,758
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-	会計方法の変更による累積的影響額	-	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 4)	(▲ 1)	遡及処理後当期首繰越剰余金	30,948	26,758
(うち貸出金損失)	-	-	販売事業基盤強化積立金取崩額	-	15,000
小計	143,677	147,943	税効果積立金取崩額	-	9,637
給油購買品供給原価	263,430	260,893	百十周年記念事業積立金取崩額	5,000	-
その他の費用	20,168	19,636	当期末処分剰余金	120,190	104,170
(うち貸倒引当金繰入額)	-	-			
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 10)	(▲ 1)			
(うち貸出金損失)	-	-			
小計	283,598	280,529			
生活その他事業総利益	27,930	29,793			

■ 剰余金処分計算書

(単位:千円)

科 目	令和6年度	令和5年度	備 考
1 当期末処分剰余金	120,190	104,170	
2 任意積立金取崩額	0	0	
(1) 特別積立金(目的外)	0	0	
合 計	120,190	104,170	
3 剰余金処分額	87,122	73,222	
(1) 利益準備金	17,000	11,000	
(2) 任意積立金	50,404	45,500	
精米事業積立金	35,000	5,000	
販売事業基盤強化積立金	5,000	15,000	
百十周年記念事業積立金	0	2,500	
特別積立金	0	23,000	
税効果積立金	404	0	
営農支援積立金	10,000	0	
(3) 出資配当金	6,984	6,967	配当率は下記のとおり
(4) 事業分量配当金	12,734	9,755	明細は下記のとおり
4 次期繰越剰余金	33,068	30,948	

注)

1. 出資配当金の配当率は、次のとおりです。

令和6年度	1.0%
令和5年度	1.0%

2. 次期繰越剰余金には営農指導、生活・文化改善事業の費用に充てるための以下の繰越額が含まれています。

令和6年度	4,220千円
令和5年度	2,639千円

3. 事業分量配当の明細は次のとおりです。

(単位:千円)

種 類	共済利用高	営農資材利用高		販売事業利用高				合 計
基 準	(新規契約に対し)	(免税軽油に対し) 取扱量10当り 3.0円	(肥料に対し) 取扱額に対し 0.9%	(一般・酒・加工 用・輸出用米) 1俵に対し 令和6年度:31円 令和5年度:30円	(飼料用米) 1俵に対し12円	(小麦) 1俵に対し24円	(大豆) 1俵に対し27円	
令和6年度	2,126	2,129	3,971	2,251	434	1,261	561	12,734
令和5年度	1,471	-	4,252	2,094	390	1,153	395	9,755

4. 任意積立金における目的積立金の積み立て目的及び積立目標額、取崩基準等は以下のとおりです。

目的積立金の概要			
種類	積立目的	積立目標額	取崩基準
販売事業基盤強化積立金	市場原理の導入や輸入自由化に伴う産地間競争の激化に耐え得る、競争力ある販売事業の確立及び農業施設の健全な運営を図り、組合事業の改善発達に資するため、次の支出が発生した場合に対処するために積立する。 (1) 集出荷施設の取得・維持管理と改善に係る支出 (2) 貯蔵・保管施設の取得と改善に係る支出 (3) 加工施設及び研究施設の取得と改善に係る支出 (4) 調製施設の取得と改善に係る支出 (5) 販売事業の調査研究に係る支出 (6) 農業情報施設の取得・維持管理と改善に係る支出 (7) 販売事業におけるリスクに備え積立をする。 (8) 米に係る出荷助成 (9) 生産費用高騰に対する激変緩和措置に係る助成 (10) 上記(1)～(9)に類する支出	販売取扱額の5/100を上限として積立をする。積立累計限度額は、払込出資金の1/2の額までとする。払込出資金の減少により積立累計限度額を超過した年度は新たな積立は行わない。	(1)～(10)の目的に該当する事由が発生したときは、理事会に付議したうえで取崩すものとする。
精米事業積立金	精米販売の競争激化に耐え得る、競争力ある精米事業の確立を図り、組合事業の改善発達に資するため、次の支出が発生した場合に対処するため積立をする。 (1) 精米事業におけるリスクに備え積立をする。 (2) 精米事業の施設の取得・維持管理と改善に係る支出のため積立をする。	50百万円を上限として積立をする。積立累計限度額は1年間の取扱高の1/2の額までとする。取扱高の減少により積立累計限度額を超過した年度は新たな積立は行わない。	積立目的の事由が発生したとき、理事会の議決を経て取り崩すことができる。
金融事業基盤強化積立金	経済のソフト化、金融の自由化に伴う金融競争の激化に対して競争力あるJA金融事業を確立し、組合の事業の改善発達に資するための支出が発生した場合に対処するため。	毎事業年度末の貯金残高の1000分の30を累積限度額として積み立てる。	積立目的の事由が発生したとき、理事会の議決を経て取り崩す。
税効果積立金	税効果会計の適用による、繰延税金資産(法人税等の前払い分)の回収可能性の見直し及び税率の引き下げによる繰延税金資産の取崩しに対する財源確保に対処するため「税効果積立金管理要領」に基づいて積み立てる。	当期に発生した法人税等調整額(含む過年度税効果調整額)の残高全額を積み立てる。	積立目的の事由が発生したとき、理事会の議決を経て取り崩す。
営農支援積立金	営農支援事業に関する費用に充てるため積立をする。	積立目標額を10,000千円とし、令和6年度剰余金処分により全額積み立てる。	積立目的の事由が発生したとき、理事会の議決を経て取り崩す。

■ 注 記 表 2 事業年度【令和 5 年度・令和 6 年度】

【令和 5 事業年度】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① その他の有価証券

〔市場価格のない株式等以外のもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により、売却原価は移動平均法により算定）

〔市場価格のない株式等〕

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品 売却還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成 28 年 4 月 1 日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しています。

また、取得価額が 30 万円未満の少額減価償却資産については、法人税法（措置法等）の規定に基づき、少額減価償却資産の取得価額の合計額が 300 万円に達するまでの金額を償却し、300 万円を超えたものについては一括償却しています。

② 無形固定資産

定額法。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

- ・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しております。入出庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

- ・ 生産施設事業

乾燥調製施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

（６）消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（７）その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計方針の変更

（１）時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日、以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当該事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

（１）繰延税金資産の回収可能性

① 当該事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 31,094,439 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得の見積りについては、令和4年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実行税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 貸倒引当金

① 当該事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 10,283,935 円

② 会計上に見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出金の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

4. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳類

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,479,248,865円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 747,796,334 円、 機械装置 711,082,600 円、 その他の償却資産 12,890,487 円、 土地 7,479,444 円

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0 円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法 35 条の 2 第 2 項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(3) 債権のうち農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ(2) (i) から (iv) までの掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 83,825,220 円、危険債権額は 0 円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額は 0 円、貸出条件緩和債権額は 0 円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額（①及び②の合計額）は 83,825,220 円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券（外部出資）であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、農業振興課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスク管理

当組合は、金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

◎ 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している株式、貸出金、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.27%減少したものと想定した場合には、経済価値が6,903,301円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	9,501,909,933	9,497,199,693	▲4,710,240
貸出金	2,639,026,867		
貸倒引当金（※1）	▲8,714,307		
貸倒引当金控除後	2,630,312,560	2,734,921,540	104,608,980
経済事業未収金	73,208,190		
貸倒引当金（※2）	▲1,374,125		
貸倒引当金控除後	71,834,065	71,834,065	0
外部出資	4,747,533	4,747,533	0
資産計	12,208,804,091	12,308,702,831	99,898,740
貯金	11,983,765,753	11,969,807,907	▲13,957,846
借入金	508,191	386,606	▲121,585
経済事業未払金	384,251,661	384,251,661	0
負債計	12,368,525,605	12,354,446,174	▲14,079,431

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

ニ 外部出資（株式）

外部出資は取引所の価格によっています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

	貸借対照表計上額
外部出資	749,996,534 円
合 計	749,996,534 円

外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権の決裁日後の償還予定額

(単位：円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預 金	9,501,909,933	0	0	0	0	0
貸出金	873,518,068	277,491,545	253,127,414	211,646,949	164,238,328	859,004,563
経済事業未収金	73,208,190	0	0	0	0	0
外部出資	0	0	0	0	0	4,747,533
合 計	10,448,636,191	277,491,545	253,127,414	211,646,949	164,238,328	863,752,096

※貸出金のうち、当座貸越 92,810 千円については「1 年以内」に含めて開示しています。

⑤ 借入金及び有利子負債の決算日後の償還予定額

(単位：円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯 金	10,288,449,801	570,414,961	781,148,885	166,200,078	177,552,028	0
借入金	508,191	0	0	0	0	0
経済事業未払金	384,251,661	0	0	0	0	0
合 計	10,673,209,653	570,414,961	781,148,885	166,200,078	177,552,028	0

※貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券関係

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。これには「外部出資」中の株式が含まれています。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類		取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表上額が取得原価 又は 償却原価を超えるもの	株式 (外部出資)	1,024,500	4,747,533	3,723,033

なお、上記差額から繰延税金負債 1,029,791 円を差し引いた額 2,693,242 円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A 全国共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲18,551,980 円	
① 退職給付費用	▲8,976,537 円	
② 退職給付の支払額	8,629,817 円	
③ 特定退職共済制度への拠出金	8,301,300 円	
調整額合計	7,954,580 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	▲10,597,400 円	期首 + 調整額

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲119,786,700 円	
② 特定退職共済制度(J A 全国共済会)	109,189,300 円	
③ 未積立退職給付債務	▲10,597,400 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	▲10,597,400 円	
⑤ 退職給付引当金	▲10,597,400 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	8,976,537 円
合計	8,976,537 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費(うち福利厚生費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るため農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 3,590,832 円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和 5 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、33,366 千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	3,965,236 円
退職給付引当金	2,931,241 円
役員退職慰労引当金	3,840,462 円
減損損失否認額	23,795,786 円
その他	2,425,098 円
繰延税金資産小計	36,957,823 円
評価性引当金	▲5,863,384 円
繰延税金資産合計(A)	31,094,439 円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	▲1,029,791 円
繰延税金負債合計(B)	▲1,029,791 円
繰延税金資産の純額(A) + (B)	30,064,648 円

(2) 法定実行税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実行税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.00%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲1.65%
事業分量配当	▲3.94%
住民税均等割・事業税率差異等	0.22%
各種税額控除等	▲1.44%
評価性引当金の増減	▲4.59%
その他	5.60%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.86%

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表計上の「現金」及び「預金」の中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。

【令和6事業年度】

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

① その他の有価証券

〔市場価格のない株式等以外のもの〕

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により、売却原価は移動平均法により算定）

〔市場価格のない株式等〕

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 購買品 売却還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② その他の棚卸資産（貯蔵品） 最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法）を採用しています。

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権、及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後の予想損失額等を見込んで計上しており、予想損失額は、過去の一定期間における貸倒実績率の平均値に、将来損失発生に係る必要な修正を加えた予想損失率に基づき算定した額を計上しています。

すべての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

② 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

③ 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年に発生していると認められる額を計上しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

・ 購買事業（農業関連・生活その他）

農畜生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 販売事業

組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 保管事業

組合員が生産した農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。保管料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しております。出入庫料については、この利用者等に対する履行義務は、農産物の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

・ 生産施設事業

乾燥調製施設等の施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っております。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。

(6) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(7) その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

① 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っておりません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しております。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しております。

② 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しております。

③ 共同計算について

共同計算の会計処理については、共同計算販売勘定の借方に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上し、共同計算販売勘定の貸方に、受託販売品の販売代金（前受金を含む）を計上しており、年度末の共同計算販売勘定の残高は、貸借対照表の経済受託債権に計上しております。

2. 会計上の見積りに関する注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性

① 当該事業年度の計算書類に計上した金額 繰延税金資産（繰延税金負債との相殺前） 31,498,155 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の計上は、将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積額を限度として行っています。

課税所得の見積額については、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積っております。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受ける可能性があり、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により、実効税率が変更された場合には、翌事業年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 固定資産の減損

① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 18,628,864 円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しております。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としております。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、令和7年3月に作成した中期経営計画を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しております。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(3) 貸倒引当金

① 当該事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 5,573,172 円

② 会計上に見積りの内容に関する理解に資する情報

イ 算定方法

「重要な会計方針」のうち「引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しております。

ロ 主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出金の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

ハ 翌事業年度に係る計算書類に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

3. 貸借対照表関係

(1) 資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は1,479,248,865円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 747,796,334 円、 機械装置 711,082,600 円、 その他の償却資産 12,890,487 円、 土地 7,479,444 円

(2) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事および監事に対する金銭債権の総額 0 円

理事および監事に対する金銭債務の総額 0 円

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益をいう。）の給付

(3) 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

① 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は33,825,303円、危険債権額は47,920,173円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

② 債権のうち、三月以上延滞債権額は0円、貸出条件緩和債権額は0円です。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

③ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額（①及び②の合計額）は81,745,476円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

4. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

① グループिंगの概要

当組合では、部門別の管理会計表の区分を基本にグループिंगし、遊休資産については物件単位でグループिंगしております。

また、管理共通、金融（信用・共済）、資材、販売、営農の事業施設については、全体の共用資産としておりますが、今回、玄米ばら集出荷調製施設については、今後3年間で施設の在り方について検討を予定していることから、共有資産から分割し単独の資産に変更しております。

② 当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
玄米ばら集出荷調製施設 (美唄市光珠内町北)	調製	建物、機械装置、 器具備品、構築物	

③ 減損損失の認識に至った経緯

玄米ばら集出荷調製施設については、単独ではマイナスのため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（18,629千円）として特別損失に計上しました。

④ 減損損失の金額及び主な固定資産の種類毎の当該金額の内訳

場 所	建 物	機 械 装 置	そ の 他	合 計
玄米ばら集出荷調製施設	11,653,916 円	6,433,888 円	541,060 円	18,628,864 円

⑤ 回収可能価額の算定方法

玄米ばら集出荷調製施設の回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを1.0%で割り引いて算定しております。

5. 金融商品関係

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

組合員や地域から預かった貯金を原資に、組合員などへ貸付け、残った余裕金を北海道信用農業協同組合連合会へ預けています。

② 金融商品の内容及びそのリスク

保有する金融資産は、主として組合員等に対する貸出金及び有価証券（外部出資）であり、貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク管理

個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、農業振興課が与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

ロ 市場リスク管理

金利リスク、価格変動リスク等の市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析等を実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

◎ 市場リスクに係る定量的情報

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している株式、貸出金、貯金及び借入金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.12%減少したものと想定した場合には、経済価値が557,719円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可

能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（２）金融商品の時価に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず③に記載しています。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	10,083,603,358	10,055,663,607	▲27,939,751
貸出金	2,510,125,049		
貸倒引当金（※1）	▲4,358,436		
貸倒引当金控除後	2,505,766,613	2,564,131,686	58,365,073
経済事業未収金	88,198,760		
貸倒引当金（※2）	▲1,107,740		
貸倒引当金控除後	87,091,020	87,091,020	0
外部出資	5,454,438	5,454,438	0
資産計	12,681,915,429	12,712,340,751	30,425,322
貯金	12,568,916,335	12,530,635,564	▲38,280,771
借入金	0	▲2,173	▲2,173
経済事業未払金	426,061,528	426,061,528	0
負債計	12,994,977,863	12,956,694,919	▲38,282,944

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

（※2）経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

② 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

イ 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のあ
る預金については、期間に基づく区分ごとに、OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定
しています。

ロ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異
なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によ
るものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を OIS のレートで割り引いた額から貸倒引
当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

ハ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によ
っています。

ニ 外部出資

上場株式については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。

【負債】

イ 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性
貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローを OIS のレートで割り引いた現在価値を時
価に代わる金額として算定しています。

ロ 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異
なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を OIS のレートで割り引いた現
在価値を時価に代わる金額として算定しております。

ハ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっ
ています。

③ 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれておりません。

	貸借対照表計上額
外部出資	745,249,001 円
合 計	745,249,001 円

④ 金銭債権の決裁日後の償還予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預 金	10,083,603,358	0	0	0	0	0
貸出金	723,085,399	293,904,212	252,635,173	207,413,338	162,143,326	870,943,601
経済事業未収金	88,198,760	0	0	0	0	0
外部出資	0	0	0	0	0	5,454,438
合 計	10,894,887,517	293,904,212	252,635,173	207,413,338	162,143,326	876,398,039

※貸出金のうち、当座貸越 28,225 千円については「1年以内」に含めて開示しています。

⑤ 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯 金	10,969,902,138	639,135,282	662,337,948	124,986,392	172,554,575	0
借入金	0	0	0	0	0	0
経済事業未払金	426,061,528	0	0	0	0	0
合 計	11,395,963,666	639,135,282	662,337,948	124,986,392	172,554,575	0

※貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

6. 有価証券関係

有価証券には「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

① その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

種 類		取得原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表上額が取得原価 又は 償却原価を超えるもの	株式	1, 024, 500	5, 454, 438	4, 429, 938

7. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、J A全国共済会との契約によるJ A退職金給付制度を採用しております。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	▲10,597,400 円	
① 退職給付費用	▲11,840,793 円	
② 退職給付の支払額	31,585 円	
③ 特定退職共済制度への拠出金	7,995,600 円	
調整額合計	▲3,813,608 円	①～③の合計
期末における退職給付引当金	▲14,411,008 円	期首 + 調整額

(3) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

① 退職給付債務	▲115,161,500 円	
② 特定退職共済制度 (J A全国共済会)	100,750,492 円	
③ 未積立退職給付債務	▲14,411,008 円	①+②
④ 貸借対照表計上額純額	▲14,411,008 円	
⑤ 退職給付引当金	▲14,411,008 円	

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

① 勤務費用	11,840,793 円
合計	11,840,793 円

(5) 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るため農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 3,863,540 円を含めて計上しています。なお、同組合より示された令和 6 年 3 月現在における令和 14 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、30,970 千円となっています。

8. 税効果会計関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	3,758,916 円
退職給付引当金	3,986,085 円
役員退職慰労引当金	4,513,753 円
減損損失否認額	22,099,474 円
その他	3,676,601 円
繰延税金資産小計	38,034,829 円
評価性引当金	▲6,536,674 円
繰延税金資産合計 (A)	31,498,155 円
繰延税金負債	▲1,225,321 円
その他有価証券評価差額金	▲1,225,321 円
繰延税金負債合計 (B)	
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	30,272,834 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	27.66%
(調 整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.48%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲1.08%
事業分量配当金	▲3.26%
住民税均等割・事業税率差異等	0.14%
各種税額控除等	▲2.65%
評価性引当金の増減	0.17%
その他	0.68%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.14%

9. 収益認識に関する注記

(1) 収益認識を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

10. その他の注記

(1) リース取引に関する会計基準に基づく事項

① 転貸リースの内訳

リース投資資産並びにリース債務については、全額が転貸リース取引に係るものであり、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上しております。

リース投資資産 34,822,789 円 リース債務 24,946,289 円

※リース投資資産は経済事業資産（その他の資産）、リース債務は雑負債（その他の負債）に含めて記載しております。

■ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和6年度	令和5年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	108,203	68,418
減価償却費	58,777	68,225
減損損失	18,628	
役員退任慰労引当金の増加額（▲は減少）	2,434	2,434
貸倒引当金の増加額（▲は減少）	▲ 4,710	136
賞与引当金の増加額（▲は減少）	▲ 745	631
退職給付引当金の増加額（▲は減少）	3,813	▲ 7,954
その他引当金の増減額（▲は減少）		
信用事業資金運用収益	▲ 89,196	▲ 86,850
信用事業資金調達費用	5,325	654
共済貸付金利息		
共済借入金利息		
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 9,024	▲ 8,606
支払雑利息		4,792
有価証券関係損益（▲は益）		
固定資産売却損益（▲は益）		▲ 11,558
固定資産除去損		11,338
外部出資関係損益（▲は益）		
その他損益		
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増（▲）減	126,563	▲ 140,814
預金の純増（▲）減	▲ 676,000	394,000
貯金の純増減（▲）	585,150	▲ 104,870
信用事業借入金の純増減（▲）	▲ 508	▲ 1,622
その他の信用事業資産の純増（▲）減	▲ 188	2,039
その他の信用事業負債の純増減（▲）	▲ 8,274	▲ 3,804
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増（▲）減		
共済借入金の純増減（▲）		
共済資金の純増減（▲）	513	150
未経過共済付加収入の純増減（▲）	139	▲ 292
その他の共済事業資産の純増（▲）減	2	89
その他の共済事業負債の純増減（▲）	1	▲ 55
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増（▲）減	▲ 14,990	▲ 78,291
経済受託債権の純増（▲）減	▲ 256,281	13,875
棚卸資産の純増（▲）減	▲ 10,009	53,887
支払手形及び経済事業未払金の純増減（▲）	41,809	▲ 52,135
経済受託債務の純増減（▲）	▲ 8,941	10,010
その他経済事業資産の純増（▲）減	10,727	23,285
その他経済事業負債の純増減（▲）	4,611	▲ 6,384
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額（▲）	1,474	10,487
その他の資産の純増（▲）減	4,803	15,783
その他の負債の純増減（▲）	▲ 7,429	▲ 16,657
信用事業資金運用による収入	86,686	87,224
信用事業資金調達による支出	▲ 1,567	▲ 966
共済貸付金利息による収入		
共済借入金利息による支出		
事業の利用分量に対する配当金の支払額	▲ 9,755	▲ 8,921
小 計	▲ 37,958	233,678

雑利息及び出資配当金の受取額	9,024	8,606
雑利息の支払額		▲ 4,792
法人税等の支払額	▲ 6,067	▲ 2,883
過年度遡及会計適用による影響額		
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 35,000	234,608
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		
有価証券の売却による収入		
有価証券の償還による収入		
補助金の受入による収入		
固定資産の取得による支出	▲ 90,136	▲ 59,079
固定資産の売却による収入		11,558
外部出資による支出		
外部出資の売却等による収入		
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 90,136	▲ 47,521
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
経済事業借入金の借入による収入		
経済事業借入金の返済による支出		
出資の増額による収入	24,670	12,070
出資の払戻による支出	▲ 8,270	▲ 19,180
持分の譲渡による収入	3,480	2,445
持分の取得による支出	▲ 3,480	▲ 2,445
出資配当金の支払額	▲ 6,966	▲ 6,827
財務活動によるキャッシュ・フロー	9,433	▲ 13,937
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
5 現金及び現金同等物の増加額（又は減少額）	▲ 115,704	173,149
6 現金及び現金同等物の期首残高	1,679,364	1,487,044
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,563,660	1,679,364

■ 部門別損益計算書

【令和6年度】

令和6年2月1日から 令和7年1月31日まで

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	2,807,342	100,748	62,530	2,135,472	455,206	53,386	
事業費用 ②	2,231,904	11,977	3,980	1,749,462	427,276	39,209	
事業総利益 ③ (①-②)	575,438	88,771	58,550	386,010	27,930	14,177	
事業管理費④	443,669	66,308	31,819	282,328	12,692	50,521	
うち人件費	266,661	41,556	23,611	154,067	5,444	41,984	
うち業務費	50,592	15,333	3,265	26,946	2,301	2,747	
うち諸税負担金	16,083	1,419	1,031	12,463	608	562	
うち施設費	110,218	7,929	3,909	88,818	4,337	5,225	
(うち減価償却費⑤)	(58,778)	(2,783)	(881)	(51,884)	(2,029)	(1,201)	
※うち共通管理費等⑥		18,439	9,077	91,679	4,607	8,668	132,470
(うち減価償却費⑦)		477	235	2,373	119	224	3,428
事業利益 ⑧ (③-④)	131,770	22,463	26,731	103,682	15,238	▲ 36,344	
事業外収益 ⑨	17,897	3,961	3,119	5,879	820	4,118	
うち共通分 ⑩		607	299	3,020	152	285	4,363
事業外費用 ⑪	14,897	1,967	968	10,547	491	924	
うち共通分 ⑫		1,967	968	9,778	491	924	14,129
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	134,769	24,457	28,882	99,014	15,566	▲ 33,151	
特別利益 ⑭	41,070	0	0	41,070	0	0	
うち共通分 ⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失 ⑯	67,635	0	0	67,635	0	0	
うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	108,203	24,457	28,882	72,449	15,566	▲ 33,151	
営農指導事業分配賦額 ⑲		6,559	5,704	20,087	801		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	108,203	17,898	23,178	52,362	14,765		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

【令和5年度】

令和5年2月1日から 令和6年1月31日まで

(単位：千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連 事業	生活その 他事業	営農指導 事業	共通管理 費等
事業収益 ①	2,591,963	98,063	61,727	1,928,745	458,265	45,163	
事業費用 ②	2,089,250	10,557	3,718	1,614,543	428,472	31,960	
事業総利益 ③ (①-②)	502,713	87,506	58,009	314,202	29,793	13,203	
事業管理費④	435,097	68,639	27,993	275,610	18,794	44,061	
うち人件費	261,509	44,573	19,844	150,283	11,248	35,561	
うち業務費	43,312	15,730	2,269	20,359	2,420	2,534	
うち諸税負担金	16,924	1,595	983	13,064	647	635	
うち施設費	113,276	6,729	4,891	91,854	4,476	5,326	
(うち減価償却費⑤)	(64,275)	(1,297)	(2,558)	(57,020)	(2,463)	(937)	
※うち共通管理費等⑥		19,186	9,027	80,527	5,233	8,594	122,567
(うち減価償却費⑦)		497	234	2,088	136	223	3,178
事業利益 ⑧ (③-④)	67,616	18,867	30,016	38,592	10,999	▲ 30,858	
事業外収益 ⑨	19,017	4,450	3,476	8,965	1,048	1,078	
うち共通分 ⑩		1,395	656	5,854	380	625	8,910
事業外費用 ⑪	7,115	1,114	524	4,675	303	499	
うち共通分 ⑫		1,114	524	4,675	303	499	7,115
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	79,518	22,203	32,968	42,882	11,744	▲ 30,279	
特別利益 ⑭	20,260	529	249	19,101	144	237	
うち共通分 ⑮		529	249	2,219	144	237	3,378
特別損失 ⑯	31,360	0	0	31,360	0	0	
うち共通分 ⑰		0	0	0	0	0	0
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	68,418	22,732	33,217	30,623	11,888	▲ 30,042	
営農指導事業分配賦額 ⑲		6,447	5,555	17,266	775		
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 ⑳ (⑱-⑲)	68,418	16,285	27,662	13,357	11,113		

※⑥⑩⑫⑮⑰は、各課に直課できない部分。

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

令和6年度	共通管理費等	①生活その他事業のうち、生活店舗部門は供給高の1.2%で配賦しています。 ②上記以外は、(人頭割+事業管理費割(人件費を除く)+事業総利益割)÷3で配賦しています。
	営農指導事業	①(均等割+事業総利益割)÷2で配賦しています。 ②均等割は、営農指導事業への貢献度を考慮し、信用事業・共済事業・農業関連事業の販売部門・生産資材部門に配賦しています。
令和5年度	共通管理費等	①生活その他事業のうち、生活店舗部門は供給高の1.2%で配賦しています。 ②上記以外は、(人頭割+事業管理費割(人件費を除く)+事業総利益割)÷3で配賦しています。
	営農指導事業	①(均等割+事業総利益割)÷2で配賦しています。 ②均等割は、営農指導事業への貢献度を考慮し、信用事業・共済事業・農業関連事業の販売部門・生産資材部門に配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

		信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
令和6年度	共通管理費等	13.92	6.85	69.20	3.48	6.54	100%
	営農指導事業	20.39	17.73	59.39	2.49		100%
令和5年度	共通管理費等	15.65	7.37	65.70	4.27	7.01	100%
	営農指導事業	21.46	18.49	57.47	2.58		100%

3. 部門別の資産

		計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共有資産
令和6年度	事業別の資産	15,712,956	12,704,502	383	961,097			2,046,974
	総資産 (共通資産配分後)	15,712,956	13,024,853	151,245	1,344,862	1,048,503	143,493	
	(うち固定資産)	(812,644)	(127,179)	(59,892)	(533,907)	(34,700)	(56,966)	
令和5年度	事業別の資産	14,992,408	12,266,040	385	690,276			2,035,707
	総資産 (共通資産配分後)	15,622,083	12,692,656	201,290	1,730,371	806,675	191,091	
	(うち固定資産)	(799,914)	(125,187)	(58,954)	(525,543)	(34,156)	(56,074)	

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

信用事業は、貯金・融資・為替を3本柱とする、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。

この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っています。

貸付にあたっては、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行ってまいります。

② JAバンクシステムについて

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇JAバンクシステムの仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。

具体的には、

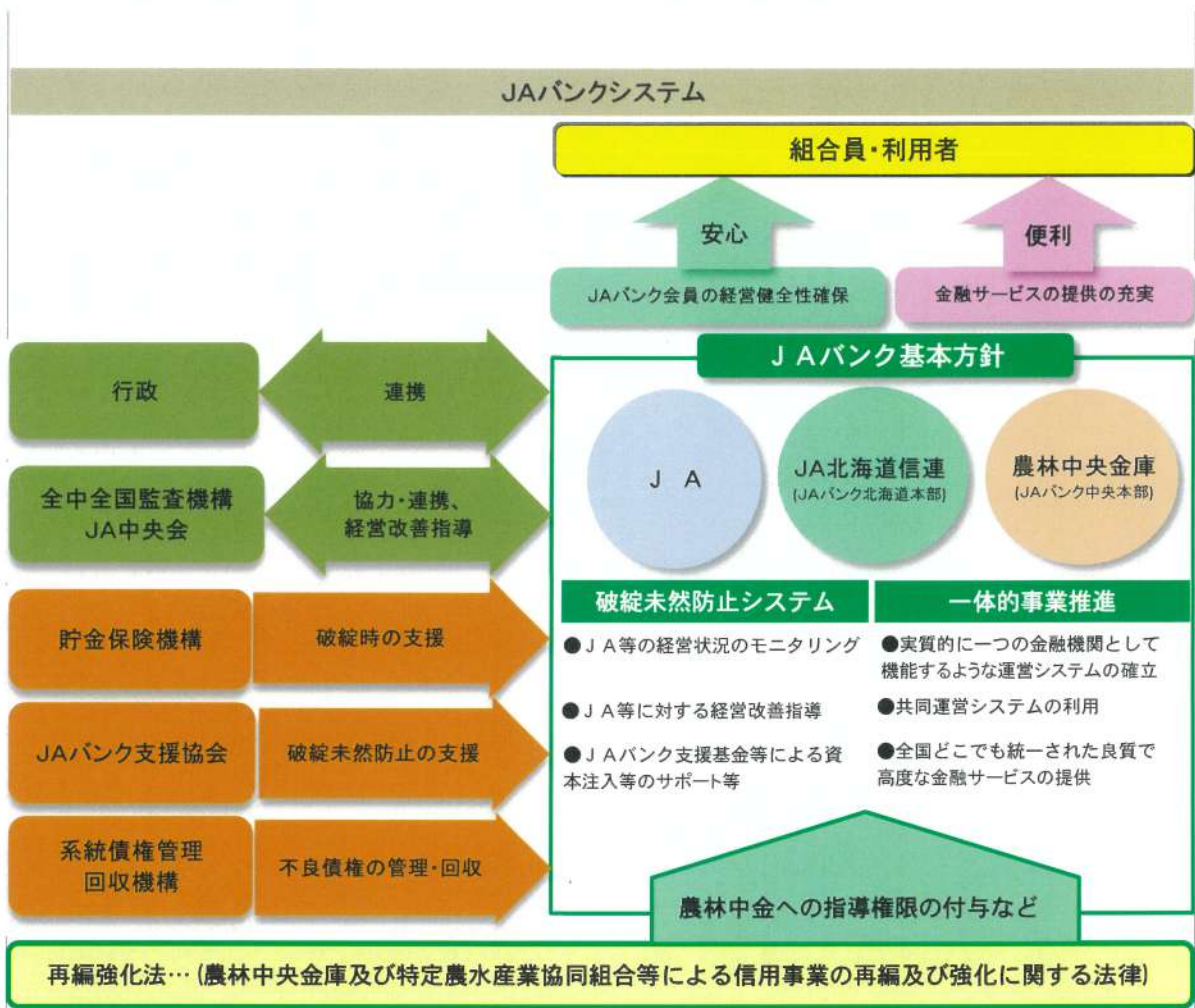
- (1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見
- (2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施
- (3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。



2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:千円、%)

	令和6年度	令和5年度	増 減
資金運用収支	83,871	89,196	▲ 5,325
役務取引等収支	7,011	6,610	401
その他信用事業収支	▲ 2,111	▲ 5,300	3,189
信用事業粗利益	88,771	87,506	1,265
信用事業粗利益率	0.74%	0.70%	0.02
事業粗利益	603,996	553,499	50,497
事業粗利益率	3.42%	3.18%	▲0.14%
事業純益	165,038	118,266	
実質事業純益	165,038	118,266	
コア事業純益	165,038	118,266	
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	165,038	118,266	

注1) 事業粗利益は、全事業の事業総利益の合計額に必要な調整を行った額です。

注2) 信用事業粗利益は次の算式により計算しております。

〔信用事業収益(その他経常収益を除く)－信用事業費用(その他経常費用を除く)＋金銭の信託運用見合費用〕

注3) 信用事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔信用事業粗利益／信用事業資産(債務保証見返を除く)平均残高×100〕

注4) 事業粗利益率(%)は次の算式により計算しております。

〔事業粗利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 ×100〕

資金運用収支の内訳

(単位:千円、%)

	令和6年度			令和5年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	11,883,122	55,177	0.46%	11,726,208	52,237	0.45%
うち預金	9,055,628	3,358	0.04%	8,990,088	200	0.00%
うち有価証券	－	－	－	－	－	－
うち貸出金	2,827,494	51,819	1.83%	2,736,120	52,037	1.90%
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金調達勘定	12,022,900	5,324	0.04%	11,893,451	654	0.01%
うち貯金・定期積金	11,905,915	5,312	0.04%	11,745,132	435	0.00%
うち借入金	116,985	12	0.01%	148,319	219	0.15%
総資金利ざや			▲ 0.13			▲ 0.14

注1) 総資金利ざやは、次の算式により計算しております。

〔資金運用利回り－資金調達原価(資金調達利回り＋経費率)〕

注2) 経費率は、次の算式により計算しております。

〔信用部門の事業管理費／資金調達勘定(貯金・定期積金＋借入金)平均残高×100〕

受取・支払利息の増減額

(単位:千円)

	令和6年度増減額	令和5年度増減額
受 取 利 息	2,940	1,690
うち預金	3,157	▲ 83
うち有価証券	-	-
うち貸出金	▲ 217	1,773
支 払 利 息	4,670	▲ 985
うち貯金・定期積金	4,877	▲ 54
うち譲渡性貯金	-	-
うち借入金	▲ 207	▲ 931
差 引	▲ 1,730	2,675

注1) 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

	令和6年度	令和5年度	増 減
総資産経常利益率	0.76	0.46	0.30
資本経常利益率	5.63	3.39	2.24
総資産当期純利益率	0.48	0.3	0.18
資本当期純利益率	3.52	2.25	1.27

注1) 次の算式により計算しております。

総資産経常利益率＝経常利益／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率＝当期純利益(税引後)／総資産(債務保証見返を除く)平均残高 × 100

資本当期純利益率＝当期純利益(税引後)／純資産勘定平均残高 × 100

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	令和6年度	令和5年度	増 減
流動性貯金	6,705 (56.3%)	6,335 (53.9%)	370
定期性貯金	5,201 (43.7%)	5,411 (46.1%)	▲ 210
その他の貯金	- -	- -	#VALUE!
計	11,906 (100%)	11,746 (100%)	160
譲渡性貯金	- -	- -	#VALUE!
合 計	11,906 (100%)	11,746 (100%)	160

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和6年度	令和5年度	増 減
定期貯金	5,302 (100%)	5,289 (100%)	13
うち固定金利定期	5,302 (100%)	5,289 (100%)	13
うち変動金利定期	- -	- -	-

注1) 固定金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	令和6年度	令和5年度	増 減
組合員貯金	10,373 [81.9%]	9,820 [81.9%]	553
組合員以外の貯金	2,196 [18.1%]	2,164 [18.1%]	32
うち地方公共団体	6 (0.2%)	5 (0.2%)	1
うちその他非営利法人	745 (33.4%)	722 (33.4%)	23
うちその他員外	1,445 (66.4%)	1,437 (66.4%)	8
合 計	12,569 [100.0%]	11,984 [100.0%]	585

注1) []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	令和6年度	令和5年度	増 減
手 形 貸 付	305	240	65
証 書 貸 付	2,274	2,164	110
当 座 貸 越	248	337	▲ 89
割 引 手 形	-	-	#VALUE!
合 計	2,827	2,741	86

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	令和6年度	令和5年度	増 減
固 定 金 利 貸 出 残 高	2,482	2,546	▲ 64
固 定 金 利 貸 出 構 成 比	98.9%	96.5%	▲0.5%
変 動 金 利 貸 出 残 高	-	-	#VALUE!
変 動 金 利 貸 出 構 成 比	-	-	%
そ の 他 貸 出 残 高	28	93	▲ 65
そ の 他 貸 出 構 成 比	1.1%	3.5%	0.5%
残 高 合 計	2,510	2,639	▲ 129

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和6年度	令和5年度	増 減
組 合 員 貸 出	2,471 [98.4%]	2,608 [98.8%]	▲ 137
組合員以外の貸出	39 [1.6%]	31 [1.2%]	8
うち地方公共団体	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
うちその他非営利法人	-	-	#VALUE!
うちその他員外	39 (100.0%)	31 (100.0%)	8
合 計	2,510 [100.0%]	2,639 [100.0%]	▲ 129

注1) [] ()内は構成比です。

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	令和6年度	令和5年度	増 減
貯 金 等	93	156	▲ 63
有 価 証 券	-	-	#VALUE!
動 産	-	-	#VALUE!
不 動 産	-	-	#VALUE!
そ の 他 担 保 物	-	-	#VALUE!
計	93	156	▲ 63
農業信用基金協会保証	1,908	1,799	109
そ の 他 保 証	1	4	▲ 3
計	1,909	1,803	106
信 用	508	679	▲ 171
合 計	2,510	2,638	▲ 128

■ 債務保証見返額の担保別内訳残高

(単位:百万円)

	令和6年度	令和5年度	増 減
貯 金 等	-	-	#VALUE!
有 価 証 券	-	-	#VALUE!
動 産	-	-	#VALUE!
不 動 産	-	-	#VALUE!
そ の 他 担 保 物	-	-	#VALUE!
計	-	-	#VALUE!
信 用	5	5	0
合 計	5	5	0

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	令和6年度	令和5年度	増 減
設 備 資 金 残 高	2,082	2,070	12
設 備 資 金 構 成 比	82.95%	78.44%	▲ 0.46%
運 転 資 金 残 高	428	569	-141
運 転 資 金 構 成 比	17.05%	21.56%	0.46%
残 高 合 計	2,510	2,639	▲ 129

業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

	令和6年度	令和5年度	増 減
農 業	2,356 (93.86%)	2,478 (93.90%)	▲ 122
林 業	- (- %)	- (- %)	#VALUE!
水 産 業	- (- %)	- (- %)	#VALUE!
製 造 業	- (- %)	- (- %)	#VALUE!
鉱 業	- (- %)	- (- %)	#VALUE!
建 設 業	- (- %)	- (- %)	#VALUE!
電気・ガス・熱供給・水道業	- (- %)	- (- %)	#VALUE!
運 輸 ・ 通 信 業	- (- %)	- (- %)	#VALUE!
卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 業	- (- %)	- (- %)	#VALUE!
金 融 ・ 保 険 業	- (- %)	- (- %)	#VALUE!
不 動 産 業	- (- %)	- (- %)	#VALUE!
サ ー ビ ス 業	13 (0.52%)	15 (0.57%)	▲ 2
地 方 公 共 団 体	0 (%)	0 (%)	0
そ の 他	141 (5.62%)	146 (5.53%)	▲ 5
合 計	2,510 (100%)	2,639 (100%)	▲ 129

注1) ()内は構成比です

貯貸率・貯証率

(単位:%)

		令和6年度	令和5年度	増 減
貯 貸 率	期 末	19.97%	22.02%	2.05%
	期 中 平 均	23.77%	20.46%	▲ 2.56%
貯 証 率	期 末	-	-	%
	期 中 平 均	-	-	%

注1) 貯貸率(期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率(期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位:百万円)

種 類	令和6年度	令和5年度	増 減
農 業	1,740	1,830	▲ 90
穀 作	1,674	1,773	▲ 99
野 菜 ・ 園 芸	13	12	1
果 樹 ・ 樹 園 農 業	-	-	#VALUE!
工 芸 作 物	-	-	#VALUE!
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	-	-	#VALUE!
養 鶏 ・ 養 卵	-	-	#VALUE!
養 蚕	-	-	#VALUE!
そ の 他 農 業	53	45	8
農 業 関 連 団 体 等	-	-	#VALUE!
合 計	1,740	1,830	▲ 90

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。なお、上記の「業種別の貸出金残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位:百万円)

種 類	令和6年度	令和5年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	1,687	1,799	▲ 112
農 業 制 度 資 金	53	31	22
農 業 近 代 化 資 金	53	31	22
そ の 他 制 度 資 金	0	0	0
合 計	1,740	1,799	▲ 90

注1) プロパー資金とは、当組合の融資のうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーS資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位:百万円)

種 類	令和6年度	令和5年度	増 減
日本政策金融公庫資金	2,856	2,842	14
そ の 他	5	5	0
合 計	2,861	2,847	14

(注) 日本政策金融公庫資金は、農業(旧農林漁業金融公庫)にかかる資金をいいます。

5. 農協法及び金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債権額	保 全 額			
		担 保	保 証	引 当	合 計
【令和6年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	34	33	1	0	34
危険債権	48	30	18	-	48
要管理債権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計	82	63	19	0	82
正常債権	2,439				
合計	2,521				
【令和5年度】					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	84	83	1	0	84
危険債権	-	-	-	-	-
要管理債権	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
小計	84	83	1	0	84
正常債権	2,570				
合計	2,654				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に付した債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

6. 有価証券に関する指標

■ 種類別有価証券平均残高

(単位:百万円)

	令和6年度	令和5年度	増 減
国 債			
地 方 債			
社 債	該当する有価証券は保有していません		
株 式			
そ の 他 の 証 券			
合 計			

注1) 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

■ 商品有価証券種類別平均残高

(単位:百万円)

	令和6年度	令和5年度	増 減
商 品 国 債			
商 品 地 方 債	該当する有価証券は保有していません		
商 品 政 府 保 証 債			
貸 付 商 品 債 券			
合 計			

■ 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3 年以下	3年超5 年以下	5年超7 年以下	7年超10 年以下	10年超	期間の定 めなし	合 計
令和6年度								
国 債								
地 方 債								
社 債	該当する有価証券は保有していません							
株 式								
そ の 他 の 証 券								
令和5年度								
国 債								
地 方 債								
社 債	該当する有価証券は保有していません							
株 式								
そ の 他 の 証 券								

7. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券の時価情報

[売買目的有価証券]

該当する有価証券は保有していません

(単位:百万円)

	令和6年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券				

[満期保有目的有価証券]

該当する有価証券は保有していません

(単位:百万円)

	種類	令和6年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債						
	地方債						
	小計						
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債						
	地方債						
	小計						
合計							

[その他有価証券]

(単位:百万円)

	種類	令和6年度			令和5年度		
		貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得価額又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えるもの	株式	5	1	4	5	1	4
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	5	1	4	5	1	4
貸借対照表計上額が取得価額または償却原価を超えないもの	株式	-	-	-	-	-	-
	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		5	1	4	5	1	4

■ 金銭の信託

[運用目的の金銭の信託]

該当する取引はありません

(単位:百万円)

	令和6年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託				

[満期保有目的の金銭の信託]

該当する取引はありません

(単位:百万円)

	令和6年度					令和5年度				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
満期保有目的の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

[その他の金銭の信託]

該当する取引はありません

(単位:百万円)

	令和6年度					令和5年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
その他の金銭の信託										

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

■ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引 有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません

8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分		令和6年度				
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金		10	6	0	10	-4
個 別 貸 倒 引 当 金		0	0	0	0	0
合 計		10	6	0	10	-4

区 分		令和5年度				
		期首残高	当期繰入額	当期取崩額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金		10	10	0	10	0
個 別 貸 倒 引 当 金		0	0	0	0	0
合 計		10	10	0	10	0

9. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	令和6年度	令和5年度
貸 出 金 償 却 額	0	0

IV. その他の事業

1. 営農指導事業

(単位:百万円)

項 目		令和6年度	令和5年度
収入	賦 課 金	20	20
	受 託 指 導 収 入	22	18
	営農指導雑収入	5	3
	計	47	41
支出	営農改善指導費	23	18
	教 育 情 報 費	5	5
	生 活 改 善 費	2	3
	営農指導雑支出	3	2
	計	33	28
差引損益		14	13

2. 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:件、千円)

種 類		令和6年度		令和5年度	
		件数	金額	件数	金額
生命系	終身共済	899	9,720,115	908	10,166,151
	定期生命共済	33	336,000	37	374,000
	養老生命共済	485	5,588,349	551	6,238,774
	こども共済	144	582,200	147	604,200
	医療共済	825	161,000	839	161,000
	がん共済	131	3,500	125	3,500
	定期医療共済	5	500	5	500
	認知症共済	10		7	
	生活障害共済	5		5	
	特定重度疾病共済	7		7	
	介護共済	13	28,727	13	28,727
	年金共済	244	521,600	255	571,600
	建物更生共済	923	13,550,700	916	12,609,630
	合 計	3,580	29,910,492	3,668	30,153,883

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額(付加された定期特約金額等を含む))を記載しています。

注2) こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3) JA共済はJA、全国共済連の双方が共済契約の元受を共同で行っており、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合には、JA及び全国共済連の両者が連帯して共済責任を負うことにより、より安心してご利用いただける仕組みになっております。(短期共済についても同様です。)

注4) 生活障害共済、特定重度疾病共済、認知症共済には死亡保障がないことから、金額欄は斜線としている。

● 医療系共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種類	令和6年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	825	3,688 76,980	839	3,969 71,830
がん共済	131	870	125	840
定期医療共済	5	25	5	25
合計	961	81,563	969	76,664

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄に記載しています。

注2) 医療共済の金額は上段に入院共済金額、下段に治療共済金額を記載しております。

● 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位:件、千円)

種類	令和6年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
介護共済	13	41,813	13	41,813
認知症共済	10	16,500	7	9,500
生活障害共済(一時金型)	1	10,000	1	10,000
生活障害共済(定期年金型)	4	5,000	4	5,000
特定重度疾病共済	7	18,000	7	18,000
合計	35	91,313	32	84,313

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

● 年金共済の年金保有高

(単位:件、千円)

種類	令和6年度		令和5年度	
	件数	金額	件数	金額
年金開始前	146	69,115	151	71,925
年金開始後	98	54,333	104	58,444
合計	244	123,449	255	130,369

注1) 金額は、年金年額について記載しています。

● 短期共済新契約高

(単位:件、千円)

種類	令和6年度			令和5年度		
	件数	金額	掛金	件数	金額	掛金
火災共済	757	9,012,490	8,031	758	8,912,020	7,983
自動車共済	1,952		94,169	1,923		91,481
傷害共済	629	8,045,000	2,100	663	7,649,000	2,136
団体定期生命共済	-	-	-	-	-	-
農機具損害共済	-		-	-		-
定額定期生命共済	-	-	-	-	-	-
賠償責任共済	98		3,841	79		3,090
自賠責共済	583		9,328	564		9,100
合計	4,019		117,471	3,987		113,792

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。)を記載しています。

注2) 「農業者賠償責任共済」は「賠償責任共済」に含めて記載しています。

3. 販売事業

(単位:百万円)

種 類	令和6年度		令和5年度	
	取扱額	手数料	取扱額	手数料
米	2,089	34	1,405	37
小麦	243	16	217	14
豆 類 ・ 雑 穀	202	6	111	7
青 果 ・ 果 実	133	12	138	6
花 弁	10		8	
畜 産 物	2		2	
合 計	2,679	68	1,881	64

4. 保管・利用・加工事業

1) 保管事業

(単位:百万円)

	項 目	令和6年度	令和5年度
収入	保 管 料	41	42
	保 管 雑 収 益	20	20
	計	61	62
支出	保 管 労 務 費	3	3
	保 管 雑 費	18	19
	計	21	22
	差引損益	40	40

2) 精米事業

(単位:百万円)

	項 目	令和6年度	令和5年度
収入	利 用 収 益	7	5
	精 米 収 益	676	561
	計	683	566
支出	利 用 費 用	4	6
	精 米 費 用	567	499
	計	571	505
	差引損益	112	61

3) 生産施設事業(土地改良・共同乾燥)

(単位:百万円)

	項 目	令和6年度	令和5年度
収入	土地改良事業収益	6	4
	共 同 施 設 収 益	134	111
	計	140	115
支出	土地改良事業費用	6	4
	共 同 施 設 費 用	86	80
	計	92	84
	差引損益	48	31

5. 購買事業

(単位:百万円)

項 目		令和6年度		令和5年度	
		取扱額	手数料	取扱額	手数料
営農資材	飼 料	25	2	25	2
	肥 料	459	55	497	43
	農 薬	297	24	282	18
	温 床 資 材	23	2	27	5
	包 装 資 材	28	3	25	4
	種 苗	96	6	97	5
	農 業 機 械	546	16	509	15
	そ の 他	85	5	89	6
	計	1,559	113	1,551	97
	石 油 類	310	43	305	37
合 計		1,870	157	1,856	134
支出	食 料 品	48	6	36	4
	生 鮮 食 品	25	2	30	5
	一 般 食 品	49	8	61	11
	衣 料				
	耐 久 消 費 財				
	日 用 雑 貨	3		4	1
	そ の 他	25	4	30	5
合 計		149	21	161	24
合 計		2,020	177	2,017	159

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円、%)

項 目	令和6年度(当期末)	令和5年度(前期末)
コア資本に係る基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	2,453	2,382
うち、出資金及び資本準備金の額	720	711
うち、再評価積立金の額		
うち、利益剰余金の額	1,759	1,691
うち、外部流出予定額(△)	20	17
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 5	▲ 3
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	6	10
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	6	10
うち、適格引当金コア資本算入額		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額(イ)	2,459	2,392
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く)の額の合計額		1
うち、のれんに係るものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額		1
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額		
適格引当金不足額		
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
前払年金費用の額		
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額		
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		
特定項目に係る10%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額		

うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
特定項目に係る15%基準超過額		
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る）に関連するものの額		
コア資本に係る調整項目の額（ロ）		1
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	2,459	2,392
リスク・アセット 等		
信用リスク・アセットの額の合計額	6,696	6,458
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額		
うち、上記以外に該当するものの額		
オフバランス項目	5	5
CVAリスク相当額を8%で除して得た額		
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセット額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	1,067	1,005
信用リスク・アセット調整額		
オペレーショナル・リスク相当額調整額		
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	7,763	7,463
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	31.67%	32.04%

注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット		令和6年度			令和5年度		
		エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
	現金	62			83		
	我が国の中央政府及び中央銀行向け						
	外国の中央政府及び中央銀行向け						
	国際決済銀行等向け						
	我が国の地方公共団体向け						
	外国の中央政府等以外の公共部門向け						
	国際開発銀行向け						
	地方公共団体金融機構向け						
	我が国の政府関係機関向け						
	地方三公社向け						
	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	10,066	2,013	81	9,483	1,897	76
	法人等向け	109	102	4	107	107	4
	中小企業等向け及び個人向け	48	33	1	62	38	2
	抵当権付住宅ローン						
	不動産取得等事業向け						
	三月以上延滞等						
	取立未済手形						
	信用保証協会等保証付	1,913	187	7	1,803	175	7
	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付						
	共済約款貸付						
	出資等	165	165	7	164	164	7
	(うち出資等のエクスポージャー)	165	165	7	164	164	7
	(うち重要な出資のエクスポージャー)						

上記以外	3,351	4,191	168	3,295	4,072	163
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)						
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	586	1,465	59	586	1,465	59
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	31	79	3	31	78	3
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)						
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)						
(うち上記以外のエクスポージャー)	2,734	2,647	106	2,678	2,529	101
証券化						
(うちSTC要件適用分)						
(うち非STC適用分)						
再証券化						
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー						
(うちルックスルー方式)						
(うちマンドート方式)						
(うち蓋然性方式250%)						
(うち蓋然性方式400%)						
(うちフォールバック方式)						
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額						
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)						
標準的手法を適用するエクスポージャー別計						
CVAリスク相当額÷8%						
中央清算機関関連エクスポージャー						
合計(信用リスク・アセットの額)	15,714	6,691	268	14,998	6,452	258

オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相 当額を8%で除して得た額 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	1,067	43	1,005	40
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)合計 a	所要 自己資本額 b=a×4%
	7,763	311	7,463	299

- 注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
- 注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
- 注7) 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
- 注8) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
S&Pグローバル・レーティング(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

注1)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

- (イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		令和6年度				令和5年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー
法人	農業	204	204	0	0	214	214	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	10,066	0	0	0	9,483	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	773	22	0	0	767	17	0	0
	個人	2,290	2,290	0	0	2,414	2,414	0	0
その他		2,386	5	0	0	2,124	5	0	0
業種別残高計		15,719	2,521	0	0	15,003	2,650	0	0
	1年以下	10,438	372	0	0	9,987	503	0	0
	1年超3年以下	218	218	0	0	172	172	0	0
	3年超5年以下	361	361	0	0	372	373	0	0
	5年超7年以下	279	279	0	0	299	299	0	0
	7年超10年以下	307	307	0	0	280	280	0	0
	10年超	920	920	0	0	924	924	0	0
	期限の定めのないもの	3,196	65	0	0	2,969	99	0	0
	残存期間別残高計	15,719	2,521	0	0	15,003	2,650	0	0
信用リスク期末残高		15,719	2,521	0	0	15,003	2,650	0	-
信用リスク平均残高		11,742	2,828	0	0	11,574	2,741	0	-

注1) 国外のエクスポージャーは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

注2) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注3) 「その他」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	令和6年度						令和5年度					
	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		増減額	期末残高
			目的使用	その他					目的使用	その他		
一般貸倒引当金	10	6	0	10	0	6	10	10	0	10	0	10
個別貸倒引当金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

④ 地域別・業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位:百万円)

		令和6年度						令和5年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	上記以外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
個人		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
業種別計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注1) 国外のエクスポートは該当ありませんので、地域別の区分は省略しております。

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位:百万円)

		令和6年度	令和5年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	204	297
	リスク・ウェイト2%	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0
	リスク・ウェイト10%	1,869	1,750
	リスク・ウェイト20%	10,066	9,484
	リスク・ウェイト35%	0	0
	リスク・ウェイト50%	0	0
	リスク・ウェイト75%	44	50
	リスク・ウェイト100%	2,918	2,805
	リスク・ウェイト150%	0	0
	リスク・ウェイト250%	618	617
	その他	0	0
リスク・ウェイト 1250%		0	0
自己資本控除額		0	0
合 計		15,719	15,003

注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
3. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保付取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額として担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	令和6年度		令和5年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	0	0	5	0
抵当権付住宅ローン	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0
上記以外	48	0	103	0
合 計	48	0	108	0

注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。

注2) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①その他有価証券、②系統および系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する金融リスク管理委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び金融リスク管理委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	令和6年度		令和5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	5	5	5	5
非上場	746	746	745	745
合計	751	751	750	750

注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません

(単位:百万円)

令和6年度			令和5年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(その他有価証券の評価損益等)

該当する取引はありません

(単位:百万円)

令和6年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません

(単位:百万円)

令和6年度		令和5年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません

	令和6年度	令和5年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー		
マンドレート方式を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー		
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー		
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー		

9. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。

具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

- ・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(△EVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオによる金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は5年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、△EVEおよび△NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提

内部モデルは使用していません。

- ・前事業年度末の開示からの変動に関する説明

金利に大きな変動はないが、預金額が減少し貸出金額が増加

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

◇△EVEおよび△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量}(\Delta)$$

② 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク					
項番		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	18	16
2	下方パラレルシフト	7	0	0	0
3	スティープ化	0	8		
4	フラット化	4	1		
5	短期金利上昇	1	0		
6	短期金利低下	9	18		
7	最大値	9	18		
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	2,459		2,392	

VI. 役員等の報酬体系（任意・努力義務）

1. 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和6年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位:千円)

	支給総額(注2)	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注1)に対する報酬等	20,020	0

(注1)対象役員は、理事7名、監事3名です。(期中に退任した者を含む。)

(注2)退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

① 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっていません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会(組合員から選出された委員5人で構成)に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定し、総会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金支給規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

2. 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当JAの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当JAの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和6年度において、該当する者はいませんでした。

(2) 報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

当JAの職員の報酬等は、給与、賞与及び退職給与となっており、それぞれ理事会で定めた給与規程等に基づき、給与については毎月所定の支給日に、賞与については6月と12月に、退職金については退職後速やかに職員指定の口座に振り込みの方法で現金支給しています。

令和6年度における対象職員等に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

(単位:千円)

対象職員等(注1)に対する報酬等	支給総額(注2)		
	給与等	賞与	退職金
当JAの職員	112,594	30,589	32

(注1)対象職員等に該当する者は、当JAの正職員34人です。(当期に退職したした者も含みます。)

(注2)賞与及び退職金については、本年度に実際の支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額(引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額)によっています。

3. その他

当JAの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

VII. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの令和6年2月1日から令和7年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和7年5月28日
峰延農業協同組合
代表理事組合長 伊藤 俊春

Ⅷ. 沿革・歩み

1. 沿革

当JAは、大正3年に設立された峰延産業組合が母体となっており、その過程において昭和初期の連続凶作や経済恐慌などの幾多の試練を受けました。

当JAの特徴として、第一に産業組合の設立当初から区域が4市町村に跨り、この時代としては全国的に例を見ないもので、該当する行政機関の農政等の対応に違いがある中、JA全体を纏め協和を図っていると評価を受けてきました。第二に、設立当初から二宮尊徳が説く道徳と経済を一元化した「報徳」をJAの運営手法に取り入れ、報徳実践JAとして全国的にも注目され、これまで冷害年において「善種金」が多くの組合員の経済的支えとなり救われてきました。第三に、設立当初から継続している毎月1回の「報徳常会」を開催し、道徳経済一元論の報徳を説き農民の営農と生活の向上を図り農協運動展開の場として現在も続いています。

戦時統制の中で農業団体法が制定され、一市町村に一農業会と改編されることとなり昭和19年3月に北海道庁長官名で組合区域変更の命令書が当JAに突き付けられましたが、手続きを完了せずして終戦となり、当JAは農業会への移行を経ずして自由主義体制のもと農村の民主化、農民の地位向上を目的に農業協同組合法が公布され、農業会に改編されることなく峰延農業協同組合に移行した全国的にも希少な通算100年以上の歴史あるJAです。しかしながら戦後の混乱期にあって、経済変動は激しく社会情勢も混沌とした状況下で、さらに打ち続く冷災害により組合員およびJAの経営も困難を極め苦難の路でした。

昭和初期の凶作を契機に穀物を主体とした農業から種畜農業へ転換が図られ、今日の農業経営の基礎づくりとなったと言われています。現在までに至る道のりは長く平坦ではなく、戦後の十数年は畜産と農産が二分する状態で推移し、農産物では馬鈴薯を主体に菜種、亜麻、豆類、そば、えん麦など多岐にわたっていました。

2. 歩み

- 大正3年 無限責任光珠内峰延購買販売組合設立
- 大正6年 名称を無限責任峰延信用購買販売組合と改め信用事業を開始する
- 大正12年 産業組合中央会北海道支会から優良組合として表彰を受ける
- 昭和10年 善種積立金制度を設ける
- 昭和12年 産業組合中央金庫が設立され加入する
- 昭和15年 峰延報徳会発足し、毎月一日に報徳常会を開催する
- 昭和21年 峰延厚生診療所を開院
- 昭和22年 峰延農協青年部結成
- 昭和23年 峰延農業協同組合に名称変更
- 昭和26年 峰延農協婦人部結成
- 昭和28年 農林中央金庫から貯蓄功労者の表彰を受ける
- 昭和29年 大蔵大臣と日銀総裁から優良金融機関として表彰を受ける
全道農協大会で優良農協として表彰を受ける
- 昭和31年 長期共済で全国表彰を受ける
- 昭和32年 全国農協大会で優良農協として表彰を受ける
- 昭和33年 鉄筋コンクリート3階建の事務所を建築する
- 昭和37年 コチア産業組合から表彰を受ける
全国共済連から特別表彰を受ける
- 昭和38年 全国農協金融大会において表彰を受ける
- 昭和39年 全国農協中央会から優良農協として特別表彰を受ける
- 昭和40年 全国農協貯金者保護制度に加入
- 昭和42年 貯金業務に会計機を導入し機械化する
- 昭和43年 北海道信用農協連から貯蓄優秀賞を受ける
- 昭和44年 北海道信用農協連から貯蓄奨励賞を受ける
峰延厚生診療所を譲渡する
- 昭和45年 美唄市役所連絡事務受託
- 昭和46年 農業者年金事業の取扱い開始
NHK受信料収納事務取扱い開始
- 昭和48年 北海道電力(株)の電気料金口座振替の取扱い開始
- 昭和49年 貯蓄高50億円突破
共済事業で農林省農林経済局長賞受賞
公的年金の受取り業務取扱い開始
- 昭和53年 貯蓄高60億円突破

- 出資の最高限度を100万円に変更
- 昭和59年 北海タイムス社主催の米生産コンクールで全国第2位入賞
- 昭和61年 貯金業務及び一般業務の電算オンライン化開始(北農情報センター)
ATMを本部ビル一階に設置
- 昭和63年 貯金業務CDオンライン化し他金融機関と業務提携開始
- 平成元年 金融業務完全週休2日制実施
JAみねのぶ祭(第1回農産物消費者交流会)開催(8月)
- 平成2年 共済保有高600億円となり1戸当り1億円達成
JAみねのぶ祭(第2回農産物消費者交流会)開催(8月)
役員定数検討委員会設立
出資の最高限度を150万円に変更
- 平成3年 役員定数削減(理事12名、監事3名)
JAみねのぶ祭(第3回農産物消費者交流会)開催(8月)
- 平成4年 系統がCIを実施しJAを使用することになり「JAみねのぶ」とする
JAみねのぶ祭(第4回農産物消費者交流会)開催(8月)
営農部総合事務所、営農資材店舗を新築する
- 平成5年 信用オンライン新端末NOWSを導入し、ATM更新する
JAみねのぶ祭(第5回農産物消費者交流会)開催(8月)
農協法改正により代表理事制となる
貯蓄高100億円突破
- 平成8年 全戸にFAX設置
JAみねのぶ祭(第6回農産物消費者交流会)開催(8月)
2号倉庫の低温化改修工事実施
出資増口実施(1回目)
- 平成9年 ATM土日曜稼働開始
JAみねのぶ祭(第7回農産物消費者交流会)開催(8月)
- 平成10年 玄米ばら集出荷調製施設建設し操業開始
JAみねのぶ祭(第8回農産物消費者交流会)開催(8月)
大豆乾燥調製施設設置し操業開始
出資増口実施(2回目)
- 平成11年 税効果会計を導入する
JAみねのぶ祭(第9回農産物消費者交流会)開催(8月)
- 平成12年 出資増口実施(3回目)
JAみねのぶ祭(第10回農産物消費者交流会)開催(8月)
出資の最高限度を300万円に変更
- 平成13年 出資増口実施(4回目)
JAみねのぶ祭(第11回農産物消費者交流会)開催(8月)
美唄市が新規に建設した小麦集出荷調製施設を借受けし操業を開始する
金融商品時価会計、退職給付会計を採用する
青年部が活動実績発表会で全国大会に出場し優秀賞を受賞する
- 平成14年 本部事務所の外壁を改修する
JAみねのぶ祭(第12回農産物消費者交流会)開催(8月)
- 平成15年 本部事務所の屋上防水を改修する
JAみねのぶ祭(第13回農産物消費者交流会)開催(8月)
- 平成16年 小麦集出荷調製施設横に多目的倉庫新設する
JAみねのぶ祭(第14回農産物消費者交流会)開催(8月)
販売事業基盤強化積立金 積立
北農情報センターオンラインシステム第4次システムへ移行
- 平成17年 農産物加工場設置
JAみねのぶ祭(第15回農産物消費者交流会)開催(8月)
精米所新設
ファクスセンター装置更新入替
大豆乾燥調製施設改修
出資増口実施(5回目)
南中空知3JA組織強化研究会開催
信用オンライン新端末JASTEMに移行する
- 平成18年 大豆乾燥調製施設改修
JAみねのぶ祭(第16回農産物消費者交流会)開催(8月)
出資増口実施(6回目)
南中空知3JA組合併検討会発足
小麦集出荷調製施設比重選別機増設
- 平成19年 玄米ばら集出荷調製施設システム整備事業実施
小林家から土地の寄附を受ける(4月)(小林篤一氏住居跡地、後に小林篤一翁顕彰公園)
JAみねのぶ祭(第17回農産物消費者交流会)開催(8月)
出資増口実施(7回目)

- この年から自己査定にBIS導入
- 平成20年 肥料価格高騰対策実施(10,500千円)
J Aみねのぶ祭(第18回農産物消費者交流会)開催(8月)
農家所得確保対策(米出荷助成)実施(27,362千円)
出資増口実施(8回目)
南中空知3 J A合併検討委員会解散(白紙)
- 平成21年 小麦集出荷調製施設増改造工事
J Aみねのぶ祭(第19回農産物消費者交流会)開催(8月)
出資増口実施(9回目)
- 平成22年 白米販売専用の精米施設建設
J Aみねのぶ祭(第20回農産物消費者交流会)開催(8月)
出資増口実施(10回目)
- 平成23年 出資増口実施(11回目)
J Aみねのぶ祭(第21回農産物消費者交流会)開催(8月)
TPP交渉参加反対集会が多く開催される(北海道、全国)
- 平成24年 J A生活店舗を27年振りに改装
出納システム機器更新入替
J Aみねのぶ祭(第22回農産物消費者交流会)開催(8月)
出資増口実施(12回目)
- 平成25年 1号倉庫の低温化改修工事実施
ファクスセンター装置更新入替
J A本所ビル向いの土地を買収し駐車場設置(増設)
J Aみねのぶ祭(第23回農産物消費者交流会)開催(8月)
国道12号拡幅に係る用地買収で元支所・倉庫取り壊す(光珠内)
出資増口実施(13回目)
- 平成26年 当J Aビル外壁に創立100周年を祝う幕を貼る(6月)
創立100周年記念ビールパーティー開催(7月)
J Aみねのぶ祭(第24回農産物消費者交流会)開催(8月)
創立100周年記念式典挙行(10月)
出資増口実施(14回目)
圃場管理システム導入
- 平成27年 生活店舗内に金融窓口設置(4月)
峰延産酒米原料の日本酒「一圓融合」発表
駐車場でビールパーティー開催(7月)
J Aみねのぶ祭(第25回農産物消費者交流会)開催(8月)
玄米ばら集出荷調製施設のパソコン更新入替
出資増口実施(15回目)
- 平成28年 J Aみねのぶ祭(第26回農産物消費者交流会)開催(8月)
第1回報徳講演会開催(講師:二宮金次郎の七代目子孫 中桐万里子氏/10月)
中小屋12号農業倉庫取壊し(道々月形峰延線改良工事用地買収)
第2回報徳講演会開催(講師:平島美紀江氏/12月)
第3回報徳講演会開催(講師:熊谷和也氏/1月)
出資増口実施(16回目)
中小屋13号、19号倉庫及び敷地(岩見沢市北村中小屋4340番3)遊休資産として売却(12月)
- 平成29年 第4回報徳講演会開催(講師:山口敏文氏・北海道生協連専務理事/2月)
金融店舗を一階に移設し生活店舗を改装オープン(3月1日)
札幌にあるボランティア活動団体「にじ色こども食堂」に米を100kg寄付
J Aみねのぶ祭(第27回農産物消費者交流会)開催(8月)
本部ビル外壁に街頭時計設置(9月)
出資増口実施(17回目)
- 平成30年 J A青年部創立70周年記念式典を開催(3月)
大豆乾燥調製貯蔵施設新設工事地鎮祭・着工(8月)
J Aみねのぶ祭(第28回農産物消費者交流会)開催(8月)
報徳交流会開催「中桐万里子氏講演・金次郎ミュージカル公演」(10月)
出資増口実施(18回目)
- 令和元年 大豆乾燥調製貯蔵施設完成引渡式(5月)
大豆乾燥調製貯蔵施設完成竣工祭(6月)
J Aみねのぶ祭(第29回農産物消費者交流会)開催(8月)
出資増口実施(19回目)
峰延小学校でJ A職員が出前授業を行う(12月)
- 令和2年 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、常会、各種会議、イベントの休会・延期
通常総会がコロナ禍のため書面議決による議決権行使推奨で執行(3月)
コロナ禍のため恒例のハスカップ狩りが中止
コロナ禍のため恒例のビールパーティー・J Aみねのぶ祭が中止

- 精米工場がHACCP(ハサップ)の認定取得(7月)
 第5回空知地区「ゆめぴりか」コンテストで準グランプリ賞受賞(11月)
 出資増口実施(20回目)
- 令和3年 通常総会がコロナ禍のため書面議決による議決権行使推奨で執行(3月)
 常会を7ヵ月振りに開催(7月)
 出資増口実施(21回目)
- 令和4年 JA女性部創立70周年記念式典開催(3月)
 通常総会がコロナ禍のため書面議決による議決権行使推奨で執行(3月)
 出資増口実施(22回目)
- 令和5年 通常総会がコロナ禍のため書面議決による議決権行使推奨で執行(3月)
 令和4年度JA自動車共済事故受付満足度の小規模JA部門で全国10位の感謝状受賞(6月)
 昭和38年建築の旧営農資材店舗を解体撤去(9月)
 出資増口実施(23回目)
- 令和6年 創立110周年記念ロゴマーク設定(7月)
 創立110周年記念ビールパーティー開催(7月) コロナ禍で5年振りに再開
 JAみねのぶ祭(第30回農産物消費者交流会)開催(8月) コロナ禍で5年振りに再開
 創立110周年記念式典挙行(10月)
 出資増口実施(24回目)

3. トピックス

「JAみねのぶ」のこの1年間の主なトピックスをご紹介します。

JA青年部がスノーメッセージ制作／令和6年2月21日



光珠内町北の少し国道が高い位置にある場所に隣接した圃場に、積もった真っ白な雪面に青年部員たちが地上絵を描き、カメラを搭載ドローンで上空から撮影しました。

今までの作った雪山にPR活動を描く方法とは違う方法です。

美唄尚栄高校の職業説明会に参加／令和6年2月26日



美唄市と美唄尚栄高校が主催し、1、2年生を対象とした市内の企業を講師とした就職の準備のための職業説明会に当JAが参加しました。

13企業が集まり、当JAの説明会に参加した生徒は33名でスライドを使い、事業内容や独自の取り組み等を紹介しました。

第76回通常総会開催／令和6年3月27日



新型コロナウイルス感染症の位置付けが、令和5年5月8日からそれまでの「2類相当」から「5類感染症」になったことに伴い特別な制約を設けず従前同様に総会を開催しました。



通常総会開催時、議事に入る前にJAの事業推進に貢献があった前青年部長の星野功平さんに対して感謝状と記念品を贈呈しました。

親子で田植え体験／令和6年5月19日



食育活動の目的で、コープさっぽろ組合員親子の10組31人が八田繁重忠さんの圃場で田植え体験を行いました。

この活動は、JA青年部、NPO法人Efyの応援を得て行われ、JA職員が田植えの方法を説明し子ども達は裸足で田に入り泥まみれになりながら「ゆめぴりか」の苗を1株ずつ丁寧に植え付けていました。





本年採用の職員1人が当JA生産者の水稲播種作業の農業実習を行いました。職員は受入農家で水稲の種蒔きとビニールハウス内で育苗箱並べ作業等を行いました。実習を通して、農家と親交を深め、農作業の厳しさや農家の米生産にける想いを感じていました。



5月20日、21日の両日は、水稲の田植え作業の実習を行いました。職員はビニールハウス内で育苗マットを剥ぎ取り軽トラックに積み込む作業、揺れ動く田植え機に乗り苗マットを機械に補充する作業等を行いました。農家の方は大変な思いで米生産をしていて、普段食べている食材にありがたみを感じられると感想を話していました。



美唄市内のアカシヤ幼稚園、めぐみ幼稚園、茶志内双葉保育園、進徳保育園の園児の園児49人が、当JA生産者の圃場でJA青年部が指導をして田植え体験を行いました。



北海道米の新たなブランド米形成協議会が主催する令和5年産「ゆめぴりか」良質米生産出荷表彰者の授賞式を6月常会の場で行いました。当JAから、タンパク値6.84%以下の出荷数量が全道平均値を上回る生産者として2名が優秀賞、タンパク値7.4%以下の出荷数量が全道平均値を上回る斉射として3名が優良表彰を受けました



令和6年度の新規就農者は3人で、伊藤組合長からJAグループ北海道各連合会からの激励状や書籍の伝達と当JAから記念品が贈呈されました。



「一圓融合」は、10年前の当JA創立100周年記念事業の際に地元の米を使った商品として誕生しました。原料は浅香邦彦産さんが作る酒造好適米「彗星」、岩見沢市内42人が参加して新酒発表会を開催しました。



6月6日、北海道テレビ(HTB)の朝の情報番組「イチモニ」内の「イチモニ農園」で、当JAの生産者が特集され6月13日に放映されました。

北海道の新顔野菜として注目を集めている「さつまいも」栽培が取り上げられ、荒井さんの圃場で田口アナウンサーが生産者と採苗と定植に挑戦している内容です。



当JAの土づくりを考える会は減農薬ブランド米「土生米(どじょうまい)」の圃場にドジョウを放流しました。

ドジョウが生息できる安全・安心な環境で栽培を始めて今年で12年目を迎えます。



JA青年部が農業用廃プラ受入分別／令和6年6月21日



JA青年部が、使用済み農業用廃プラスチックを受け入れました。産業廃棄物である廃プラスチックをリサイクルすることで、環境保全の推進や資源の有効利用促進をすることを目的に毎年取り組んでいます。この日は、141人の農家が、約32トンの使用済みハウスビニール、育苗箱、フレコンバッグ等を持ち込みし、33人の青年部員が分別に当たりました。

美唄尚栄高校の生徒がハスカップ収穫体験／令和6年6月23日



美唄尚栄高校の生徒10名と教諭2名がJA管内でハスカップ収穫体験を行いました。

1時間ほどの収穫作業で約10kgを収穫していました。

旗を振り交通安全を呼び掛ける／令和6年6月25日



朝8時30分からJA本所前の国道12号歩道で、伊藤組合長、高田専務理事以下15名の職員が国道沿いに並び「シートベルト着用」「スピードダウン」と記した黄色の旗を振り、国道を往来する車の運転者に交通安全を呼び掛けました。

創立110周年記念ビールパーティ開催／令和6年7月5日



当JAの創立110周年記念事業のイベントとしてビールパーティが、当JAビル裏の駐車場で開催し、組合員の他にホクレン等の系統連合会の皆さん等約200人が訪れ盛大に行われました。





峰延年金友の会がパークゴルフ大会開催／令和6年7月11日



峰延年金友の会の皆さんが、三笠市岡山にある三笠市パークゴルフ場でパークゴルフ大会を行い23人が参加、白熱したプレーが繰り広げられました。

小林篤一翁の墓参に来訪／令和6年8月5日



北海道報徳社(札幌)の一行が三笠市峰延墓地にある小林篤一翁の墓参に訪れ当JA常勤理事らが同行しました。

墓の周囲を清掃し墓石を洗った後、花を供え線香を手向けました。

美唄市長が小麦集出荷施設を訪問／令和6年8月5日



桜井市長が、小麦の出荷状況の視察に美唄市小麦集出荷調製施設と峰延地区収穫機械施設利用組合を訪れました。

美唄市長一行は、美唄市内にある9カ所の小麦調製施設の視察の一環で訪れ、伊藤組合長、安西営農販売課長が小麦の刈り取り状況・出荷状況・品質等を説明しました。

JAみねのぶ祭(第30回農産物消費者交流会)開催／令和6年8月25日



コロナ禍のため休会していた「JAみねのぶ祭」を、5年振りに峰樺3区の農産物検査場所で開催しました。

当JAの農産物のPRと生産者と消費者の交流の場にしようと開催を続け通算で30回目になります、





金融課で防犯研修を実施／令和6年8月29日



業務終了後に美
唄警察署の生活安
全係長を講師に迎
え、特殊詐欺の現
状や金融機関に求
められる対応につ
いて説明を受けまし
た。

当JAの農産物の
PRと生産者と消費
者の交流の場にし
ようと開催を続け通
算で30回目になりま
す、

稲刈り、はさ掛け作業を親子で体験／令和6年9月8日



生活協同組合
コープさっぽろの組
合員親子41人が、
当JA生産者の圃場
で稲刈りとはさ掛け
作業を行い、JA青
年部員3人が指導
に当たりました。

美唄市内の園児が稲刈り体験／令和6年9月19日



美唄市内にあるアカシア幼稚園、めぐみ幼稚園、茶志内双葉保育園、進徳保育園の園児49人が、当JAの生産者の圃場で稲刈り体験を行いました。

JA青年部員11人が稲の刈り方、鎌の使い方を指導しました。

美唄尚栄高校生がインターンシップ行う／令和6年9月19日



美唄尚栄高校の2年生6名が当JAでインターンシップ(社会体験学習)を行いました。

小田事業統括室長がJAの役割、業務内容を説明し、伊藤組合長が協同組合の理念について講義を行い、操業中の米ばら集出荷調製施設の見学、事務所に戻ってパソコンを使った書類作成、データ入力の実務体験を行いました。

市内3JA青年部が「びばい新米収穫祭」を開催／令和6年10月20日



美唄市内の3JA青年部連絡協議会が美唄の米を沢山の人に知ってもらい、消費拡大につなげようと令和5年から始め、今回は2回目の開催となります。

会場ではJA峰延の「ななつぼし」とJA美唄の「おぼろづき」の2品種の新米が無料された他、販売ブースでは会場限定で「4品種(ななつぼし・おぼろづき・ふっくりんこ・ゆめぴりか)詰め合わせセット」が50セット限定販売されました。



岩見沢にあるホテルサンプラザで開催し、来賓を始め当JA組合員が担う連合会長、農事組合長、農業委員、農民協議会役員、青年部役員、ポプラ会役員、100周年以降の退任役員、役職員ら91人が出席し、110年の足跡を振り返るとともに更なる飛躍と発展を誓い、新たな門出を盛大に祝いました。



創立110周年記念事業で、食育の一環として学校給食米が美唄市、岩見沢市、三笠市の対し贈呈されました。



JAやホクレン等で作る空知地区ブランド形成に向けた連絡協議会が主催する第9回空知地区「ゆめぴりか」コンテストが開催され、空知地区13JAのうち11JAが参加し審査の結果JAピンネがグランプリ、当JAとJAきたそらちがグランプリを受賞しました。当JAは令和2年に開催された第5回

パリ五輪柔道60キロ級で銅メダルの永山竜樹選手が凱旋報告会／令和6年11月16日



パリ五輪柔道60キロ級で銅メダルを獲得した永山竜樹選手が、出身地の地元峰延(峰延小学校卒)で凱旋報告会を開催しました。峰延会館で行われた凱旋報告会では、桜井美唄長の祝辞に続いて当JAの伊藤代表理事組合長が祝辞を述べました。

美唄聖華高校に新米を寄贈／令和6年12月23日



当JAの伊藤組合長とJA美唄の伊藤正人組合長が美唄聖華高校(内海久校長、学生246人)を訪れ、親元を離れて美唄市内の寮や下宿で暮らす生徒のために夢の実現を応援したいとの思いから、各JA管内で収穫された新米150kgずつを寄贈しました。

雪の下キャベツの取組みがテレビ番組で取り上げられる／令和7年1月17日



当JA管内のキャベツ友の会が取組んでいる「雪の下キャベツ」の生産が、HBCテレビ番組「あぐり王国北海道NEXT」で取り上げられ取材が行われました。

出演者は、当会のメンバーの一人三浦泰来さんの圃場を訪れ、雪の中からキャベツを掘り出す作業や収穫したキャベツを規格別に仕分ける作業を撮りました。



美唄警察署の協力を得て、当JA金融店舗で防犯訓練を実施しました。特殊詐欺未然防止対策として警察署員が高齢の利用者に扮して窓口取引時のJA職員の対応について訓練を行いました。



美唄警察署員が講師となり、特殊詐欺、交通安全、防災をテーマとする職員研修会を行いました。

Ⅸ. ディスクローチャー誌の記載項目について

このディスクローチャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。
なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

＜組合単体 農業協同組合法施行規則第204条関係＞

開示項目	記載項目	開示項目	記載項目
●概況及び組織に関する事項		・使途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	
○業務の運営の組織	I-3①	・主要な農業関係の貸出実績	
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	I-3⑤	・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	
○事務所の名称及び所在地	I-3⑥	・貯貸率の期末値及び期中平均値	
○特定信用事業代理業者に関する事項	I-3⑦	◇有価証券に関する指標	
●主要な業務の内容		・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	
○主要な業務の内容	I-2	・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	
●主要な業務に関する事項		・有価証券の種類別の平均残高	
○直近の事業年度における事業の概況	II-1	・貯証率の期末値及び期中平均値	
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	II-2	●業務の運営に関する事項	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合		○リスク管理の体制	I-5
・経常利益又は経常損失		○法令遵守の体制	I-5
・当期剰余金又は当期損失金		○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	I-4
・出資金及び出資口数		○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	I-5
・純資産額		●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
・総資産額		○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	II-3
・貯金等残高		○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	III-5
・貸出金残高		・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	
・有価証券残高		・危険債権	
・単体自己資本比率		・三月以上延滞債権	
・剰余金の配当の金額		・貸出条件緩和債権	
・職員数		・正常債権	
○直近の2事業年度における事業の状況	III-2,3,4,5,6	○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	該当なし
◇主要な業務の状況を示す指標		○自己資本の充実の状況	V
・事業粗利益及び事業粗利益率		○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価	III-7
・貸出運用収益、貸付収益等収益及びその平均		・有価証券	
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや		・金銭の信託	
・受取利息及び支払利息の増減		・デリバティブ取引	
・総資産経常利益率及び資本経常利益率		・金融等デリバティブ取引	
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率		・有価証券店頭デリバティブ取引	
◇貯金に関する指標		○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	III-8
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高		○貸出金償却の額	III-9
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高			
◇貸出金等に関する指標			
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高			
・貸出金及び貸付金等の貸出金残高及び債務保証見返額			
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額			

<組合単位 自己資本の充実の状況に関する開示項目(金融庁告示 農林水産省告示)>

●開示項目	記載項目
○ 自己資本の構成に関する開示事項	V-1
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	I-6②
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	I-6②
・信用リスクに関する事項	I-5①, V-3①
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-4①
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・オペレーショナル・リスクに関する事項	I-5④
・出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	V-7①
・金利リスクに関する事項	V-9②
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	V-2
・信用リスクに関する事項	V-3②～⑤
・信用リスク削減手法に関する事項	V-4②
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	V-5
・証券化エクスポージャーに関する事項	V-6
・出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	V-7②～⑤
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	V-8
・金利リスクに関する事項	V-9